

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	商店街の活性化	施策No	48	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	商店街振興
目的	○近隣の商店街同士の連携や商店街と町会・NPO等地域が一体となった取組により、商店街が「地域コミュニティの担い手」として活発に活動し、地域の活性化が図られている。 ○街路灯の建替え等による商店街の特徴を生かしたまちなみ整備が進むことで、商店街が観光資源としても評価されるとともに「観光の担い手」として観光客を集め、区内商業の活性化につながっている。 ○観光商業まつりをはじめとする、商店街が共同で実施する事業を支援することで、区内商業のさらなる活性化が図られ、区全体に活気があふれている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	商店街活性化支援事業	継続	・地区商店街連合会の設立支援 ・地域協力事業 実施 ・活性化事業 3商店街 ・ビジョンづくりの支援補助 3商店街 ・ビジョン実現事業 3商店街 ・イベント事業 200事業	複数の商店街、または地域団体が共同で事業を実施することでスケールメリットや相乗効果が得られることから、商店街同士の連携および区外の商店街や地域団体との協力に向けた機運が高まってきた。 ・地域協力事業 1事業 ・活性化事業 1商店街 ・イベント事業 38事業
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	商工業観光事業等振興補助		商業団体宣伝装飾事業(21事業)のうち、商店街同士が連携して行う事業への補助率の優遇等の活用により、複数の商店街による事業共催(2商店街共催:2事業、3商店街共催:1事業)や他商店街事業への参加(2事業)が行われるなど、近隣商店街と連携して事業を実施する機運が高まっている。	
	観光商業まつりの開催		10月2日から11月3日まで第65回中央区観光商業まつりを開催し、区内百貨店や商店会等と協力して各種イベント等を実施した。「ハッピーハロウィンウィーク」では各商店会等が事業内容の改善と充実を図り、6,048人が参加し、家族等を含めると19,692人が来場した。区内各地が仮装をした子ども達等でにぎわい、一体感が生まれるとともに、商店街と住民の接点となった。また、日本橋三越本店で行った「味と匠の大中央区展」は多くの人でにぎわい、区内名産品や伝統工芸品等をアピールすることができた。	
	商店街美化促進事業		商店街が自ら整備を行った歩道・街路灯等の維持・管理、無線LANや無線通信型スピーカー等の通信料に対し補助を行い、魅力的な商店街づくりを支援することができた。また、安全な買物環境を確保するため、街路灯の安全点検に対し補助を行った。	
	連携型商店街活性化モデル事業		人形町・やげん堀・浜町地区をモデル地区に指定し、複数の商店街等が連携して取り組む活性化事業の実現に向けて平成28年度に策定した行動計画を基に継続的な検討を行うとともに、既存イベントを活用した商店街連携の取組を実施した。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	地区商店街連合会数	商店街活性化と組織力強化を目的として設立された地区商店街連合会の数	—	—	—	—	2団体
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	1 商店街による活性化事業を実施した。 2つのイベント事業の共催等、近隣商店街同士の連携が図られている。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○計画事業のうち、補助事業に関しては順調である。「地区商店街連合会の設立支援」については、商店街振興プラン策定時の地区検討会がきっかけとなり、中央区商店街連合会の青年部委員会を介した商店街間での情報共有を継続して行っている。また、連携型商店街活性化モデル事業で設立された「お江戸日本橋東地区会」において、既存の商店街イベントを活用して地区内の各商店街および地区全体のPRを行ったほか、地区内回遊イベントの共同開催に向けた検討が継続的に行われているなど、商店街同士の連携が確実に進んでいる。 ○観光商業まつりについては、「ハッピーハロウィンウィーク」の実施により引き続き地域住民と商店街等をつなぐ役割を担うとともに、新規のマルシェイベント「じまん市」を実施し新たなにぎわいが創出された。
施策の目的達成に向けての課題		○商店街が「地域コミュニティの担い手」としての役割を期待されていることから、地元団体等と協力して行う事業に対して支援する地域協力事業についてはより一層の周知を行うとともに、近隣商店街や地域団体との連携を推進するための支援が求められる。また、観光施策と密接な関わりがある商店街が「観光の担い手」として活動するため、今後ますます増加が見込まれる外国人旅行者への対応も含む「おもてなし」を意識した取組の充実が求められる。 ○商店街を取り巻く環境が依然厳しい状況にある中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその先を見据えて、本区商店街が抱える課題解決に向けた自主的な議論を促していく必要がある。 ○観光商業まつりについては、適宜イベント内容を点検し、コストを抑えながらも区内商業のさらなる活性化につながるイベントを実施していく必要がある。

4 今後の方向性

○これまで商店街と地域が一体となった取組に対し補助事業の充実等による支援を行い、商店街と地域団体との協力事業が継続実施されるとともに、商店街同士の連携事業も拡大してきた。また、地区商店街連合会に代わる取組として、複数商店街による会議体において活性化策の検討が行われているほか、区内各地区に存する協議体において商店街と地域団体、民間企業等との連携が進んでいる。さらに、観光商業まつりでは、複数商店街が参加するイベントの開催により、魅力発信の場であるとともに商店街同士の新たな交流の場としても活用されている。

○今後は、商店街と他の商店街や地域団体等との連携による活性化やコミュニティ機能の強化をさらに促進するため、商店街等が連携して行う事業に対して引き続き費用の補助を行っていく。また、連携型商店街活性化モデル事業により商店街が自主的に行う近隣商店街との連携・協力体制の構築を支援するとともに、その成果を区内商店街に共有していく。さらに増加が見込まれる外国人旅行者が安心して快適に都心中央区の「おもてなし」を堪能できる環境を整えるため、多言語版商店街マップの作成等の取組に係る費用を補助するほか、外国人旅行者おもてなし接客講座を中央区商店街連合会との共催により実施していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	企業活動の活性化と経営の支援	施策No	49	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	産業振興
目的	○時代に対応した新技術の取得や新たな事業展開を図り、活性化・近代化した中小企業が、事業を継続して営んでいる。 ○各産業分野での起業が活発化し、ベンチャーをはじめとした起業家が育っている。 ○日本橋問屋街地区の各問屋の専門性や独自性が発揮され、活性化が図られている。 ○江戸時代から続く老舗など、長い歴史を有する本区ならではの伝統工芸・産業が維持・保存されている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	商工業融資の実施	継続	商工業の融資	中小企業を対象に14種類の商工業融資を実施し、依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業の金融支援策を講じることができた。 融資あっせん 922件 8,380,130千円 融資貸付 845件 7,271,990千円
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	経営相談の実施		財務状況改善や金融・税務等に関する各種経営相談、創業相談等に対して、専門相談員の知識・ノウハウを活用した相談業務を実施することで、中小企業のニーズに応えることができた。なお平成29年度は、相談融資係窓口での商工相談が2,291件、来庁が困難な事業者に対する出張経営相談(年度内3回(創業の場合は5回)まで無料)が67件、延べ233回の実績があった。	
	ホームページ作成支援		自社ホームページの構築やリニューアルの基礎知識等について習得するためのセミナーを9月に開催し、13人が参加した。ホームページ作成費補助は、創業枠では新規作成5件、一般枠では新規作成22件およびリニューアル22件の利用があり、補助を通じて中小企業のホームページの充実を図ることができた。	
	起業家塾の開催		9月に基礎編を開催し、34人が参加した。起業に興味・関心がある方の意識啓発を図ることができた。10月には実践編を3日間開催し、21人が参加した。起業を目指す方が基礎知識として必要な経営、財務、人材育成、販路開拓等について習得することができた。	
	日本橋問屋街活性化支援		日本橋問屋街活性化委員会が行った生き残り戦略の勉強会や各種研修活動、文化服装学院との産学連携事業を中心とした問屋街人材育成等の助成に加え、問屋街の今後の方向性をまとめた「日本橋問屋街街づくりビジョン」を実現するための一連の取組を支援することにより、問屋街の活性化につながった。問屋街に商品を仕入れに来る小売業者のための駐車場(問屋街産業支援施設)の稼働率は32.6%であった。	
	産業会館展示室の利用促進		展示室を下見に来た方への展示方法等のアドバイスや、インターネット検索エンジンを使ったPRの強化、駅での施設パンフレット配架等を行い、産業会館展示室の利用促進を図った。なお、利用率は64.7%であった。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	問屋街産業支援施設の稼働率	—	33.5%	35.0%	39.8%	32.6%	38.0%
	起業者数	起業支援事業を利用し、区内で起業した人数	—	55人	47人	58人	100人
	産業会館展示室の利用率	—	46.0%	56.6%	60.2%	64.7%	50.0%
客観的事実・データに基づいた施策の現状等		平成28年度より、開業率の向上を図るため、区内の創業支援事業者(東京商工会議所中央支部、日本政策金融公庫東京中央支店)と連携し、創業に関連する施策を創業支援事業計画として整理のうえ推進している。 中央区の創業支援事業(窓口相談、起業家塾、出張経営相談)を利用し創業した人数 58人 創業支援事業者の創業支援事業(創業相談)を利用し創業した人数 167人					

※ 起業者数：27年度までは創造支援資金融資を受けた人数、28・29年度は創業支援事業計画に基づき実施した中央区の創業支援事業を利用し創業した人数

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○中小企業を対象に14種類のきめ細かな制度融資を実施するとともに、専門家を派遣する出張経営相談等を行い、依然として厳しい経営環境に置かれている中小企業者の経営安定に対応することができた。また、中小企業のセキュリティ対策として、警察署・商工会議所と連携し対応する体制を整えた。 ○問屋街産業支援施設は、流通環境の変化等の影響もあり平成29年度の稼働率が低下した。地域では策定した独自の方向性(日本橋問屋街街づくりビジョン)の実現に向け、景観に配慮したまちづくりを推進する「日本橋問屋街デザイン協議会」が発足し、その実務上の役割を担う「横山町馬喰町街づくり株式会社」が設立され、開発事業者との協議や不動産利活用等に関する取組を展開している。 ○産業会館展示室の利用率は年度ごとに上昇しており、前期目標値を上回る状況が続いている。 ○観光商業まつりの「味と匠の大中央区展」等の既存事業を活用し、多くの来場者に伝統工芸や産業の魅力をPRした。
施策の目的達成に向けての課題		○商工業融資は、引き続き区内の景気動向等を注視し、必要な対策に備える必要がある。 ○出張経営相談は、再利用や各種広報の効果等により、相談数は安定していることから、引き続き相談を必要とする中小企業への周知を行う。 ○引き続き創業支援の取組を推進し、起業者数を増やすことで区内産業の活性化を図る必要がある。 ○問屋街産業支援施設の活用も含め、新たなまちづくりを目指す問屋街の今後の活動を引き続き支援していく必要がある。 ○より多くの人に伝統工芸・産業の魅力を伝えるためには、既存事業の活用のほか、インターネット等さまざまな情報提供ツールによるPRを検討していく必要がある。

4 今後の方向性

○区内中小企業を対象とした経営相談や商工業融資、ホームページ作成や展示会出展に要する経費の一部補助、産業会館の運営等の取組を通じ、企業活動を支援することにより、区内産業の活性化を図った。今後も同様の取組を継続し区内中小企業の経営基盤の強化を図りつつ、地場産業である印刷・製本業の活性化や伝統工芸等の産業の維持・発展に向けた支援にも力を入れていく。

○起業者数については、区の創業支援事業を利用し創業した人数は目標値に及ばなかったが、創業支援事業者による創業相談を活用し創業した人数は増加している。このことから全体的な取組としては成果は上がっている。今後も創業支援事業者と連携し、創業相談や創業セミナー等の施策を推進することにより創業を促進し、区内産業の振興を図っていく。

○日本橋問屋街については、文化服装学院との産学連携事業や中国をはじめとする海外マーケットとのビジネス強化(外国語のガイドブック発行、ホームページによる情報発信等)等の取組に加え、新たなまちづくりに向けた活動を支援することにより、地域産業の活性化を図った。平成30年度より「横山町馬喰町街づくり株式会社」に貸し付けることとなった問屋街産業支援施設を、問屋街の今後のにぎわいづくりに役立ててもらうとともに、これからも継続して問屋街地域の活性化およびまちづくりに協力していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	雇用・就労・勤労者福祉の充実	施策No	50	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	産業振興
目的	○ハローワークや東京都等との連携により雇用・就労の機会が提供され、中小企業の人材確保と、区民の安定した就労が実現している。 ○勤労者福祉の充実が図られ、中小企業で働く方々が豊かで充実した生活を送ることができている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	未就職学卒者等の就労支援事業の実施		区が委託した人材派遣会社が区内在住の未就職学卒者等を一定期間雇用し、研修を通して社会人としての基礎力を習得させ、区内事業所で就労体験を行った。平成29年度は5人が参加し、うち2人が区内事業所に正社員として就職することができた。	
	求人申込説明会の実施		平成30年3月、区内の新規学卒者採用企業に対し、ハローワーク飯田橋と本区が共催で新規学卒求人申込説明会を開催し、適正な採用の実施を促すことができた。(参加人数386人、参加企業数357社)	
	職業相談・就職ミニ面接会および心理カウンセリングの実施		ハローワーク飯田橋との共催で、京華スクエアにおいて職業相談・就職ミニ面接会(毎月第2・4火曜日)を実施した。(実施回数24回、参加企業32社、面接会参加者202人のうち27人就職、職業相談32件、インターネット求人検索利用数4件)また、原則第2火曜日に臨床心理士による仕事にまつわる心理カウンセリングを実施し、9人(区民2人)の参加者の不安を和らげることができた。	
	若年者合同就職面接会の実施		面接希望者が参加企業の中から自由に選択し、面接を受ける(何社でも可)ことができる若年者合同就職面接会を実施し、若年者に幅広く就労の機会を提供するとともに、最終的に8人が就職することができた。(参加企業15社、面接者数152人)	
	レッツ中央の充実		スケールメリットをいかした事業展開を図るため、区内事業所へのポスティングや新聞折込のほか、区内掲示板等のポスター掲示や各種講演会におけるPR等会員の加入促進を図った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	レッツ中央加入事業所数	レッツ中央に加入している事業所数(累計)	1,690事業所	1,781事業所	1,779事業所	1,787事業所	2,000事業所
	レッツ中央会員数	レッツ中央の会員数(累計)	8,399人	9,441人	9,668人	9,925人	10,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○ハローワーク飯田橋等の関係機関と連携して各種事業を実施したことで、さまざまな就労機会を提供することができた。特に定期的に開催した就職ミニ面接会においては、参加者のうち27人が就職することができた。 ○親族の方も含め、就労希望者本人の就職に関する悩みや不安の解消、早期のキャリア形成を促すことができた。心理カウンセリング終了後のアンケートでは、大半の参加者がカウンセリングの満足度について「とても高い」または「高い」と回答している。 ○レッツ中央は、会員の加入促進に継続的に取り組んでおり、事業所数は顕著な伸びは見られないものの、会員数は増加傾向を堅持している。
施策の目的達成に向けての課題		○区民が就職活動に前向きに取り組むことができ、個々の状況に応じた就労支援を受けられる環境整備を行っていく必要がある。 ○レッツ中央は、引き続き会員の加入促進のためきめ細かなPR活動を進め、その効果を検証していくとともに、各種事業の利用実績や参加者アンケート等の結果を踏まえ、よりニーズに即した事業展開を図っていく必要がある。

4 今後の方向性

○雇用施策については、ハローワーク飯田橋等関係機関と連携し、区内の事業所に対する求人申込説明会の実施や、区民等に身近な就職支援の場としての職業相談、就職面接会、未就職学卒者等に対する就労支援を実施した。今後も引き続き、本区や関係機関の取組を事業所・区民等へ広く周知を行い、中小企業の人材確保や雇用の安定化を図るとともに、区民の就労を支援していく。

○レッツ中央については、さまざまな加入促進活動により会員の確保に努め、中小企業勤労者等を対象に生活の安定や健康維持増進、自己啓発、余暇活動に関する事業等を展開し、勤労者福祉の充実を図った。今後も、事業所への入会促進活動を継続しつつ、アンケート調査等により会員ニーズを反映した事業展開を図るとともに、公益財団法人として会員以外の一般勤労者や区民を対象とした事業も含め、幅広い福利厚生事業を実施していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	都心の魅力を生かした都市観光の推進	施策No	51	部課名	区民部商工観光課
関連部課名	企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課			基本計画 (施策分野)	観光
目的	江戸時代からの歴史と文化にはぐくまれた本区の都市機能そのものを観光資源とする都市観光を推進し、観光客と区民が観光の担い手として連携し、ともに魅力を創り発信する新たな観光モデルが実現している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	都市観光ルートおよびイベントの開発・活用	新規	・観光ルートの開発・活用 ・舟運事業の実施 65回	観光協会が、旅行会社等の要望に応じ、日本橋や築地、銀座の老舗や飲食店・歴史スポットを組み合わせた「お江戸満喫まち歩きツアー」を企画・実施した。また、各舟運事業者が個別に発信している運行情報を一元的に整理し、水辺観光の魅力を効果的に発信することで、観光客の利便性を高めることができた。
	観光情報の発信強化	新規	・スマートフォンなど携帯情報端末を活用した情報発信の推進 ・「中央区観光EXPO」の開催 ・「Visit Mid Tokyo」(仮称)の開発 ・情報の一元化	観光情報センターが、都内主要スポットを含む多言語データベースを構築しウェブサイト等で発信するとともに、観光協会ウェブサイトとも連携を図り、多様な手法で情報発信する体制を整えることができた。また、外国人観光客に人気のあるエリアの観光情報提供施設と連携を図り、魅力ある観光情報を発信することができた。
	観光拠点施設の整備・運営	継続	整備・運営	多言語による観光案内や地域の観光情報を集約・発信する機能を備えた、本区の観光情報提供の拠点となる施設「観光情報センター」の内容充実を図るとともに、上層階の民間のノウハウによる集客性の高い施設との連携により、効率的かつ効果的な施設運営を行った。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	観光協会による「わくわくツアー」(まち歩きツアー)の実施		文化財サポーターがガイドする「文化コース」(5コース×2回)と「まるごとミュージアム特別コース」(4コース×2回)、老舗や名店等を観光協会特派員がアテンドやガイドする「産業コース」(14回)と「特別産業コース」(10回)を全42回開催し、377人が参加した。これにより、区内外に本区のまち歩きの魅力を周知することができた。	
	観光協会によるまち歩き・舟運ガイドの育成		都市観光を楽しむ旅行者および旅行会社等からの要望に応えられるガイドを育成するため、まち歩きや舟運ガイドを育成する「引率者・ガイド」講習や「おもてなし」講習、「舟運」講習を引き続き実施するとともに、個々のガイド能力を高める「チャレンジ&スキルアップ」講習も取り入れ、観光客を迎え入れる体制づくりを進めることができた。	
	観光案内標識の設置およびフリーWi-Fi環境の整備		本区を訪れる訪日外国人等の観光客が、銀座・日本橋・築地のみならず区全域を迷わずに回遊し、本区が持つすべての魅力を堪能できるよう、受入環境の整備を進めることができた。(観光案内標識(新設18基、更新16基)、フリーWi-Fi(新設12基))	
	中央区観光プロモーション映像制作		区内観光資源の魅力を視覚的に訴求するインパクトのある映像を制作した。ウェブサイトや動画サイトでの配信、国内外でのシティプロモーション等に活用することで、旅行先としての本区に対する興味喚起を図った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	観光拠点利用者数	年間利用者数	—	—	—	246,558人	570,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○「お江戸満喫まち歩きツアー」等の実施により、陸上と水上を回遊する観光ルートやガイド育成等、観光客の受入体制の強化を図ることができた。 ○地域との連携のもと観光情報を一元化し、収集した情報を多様な手法かつ多言語で発信するなど、観光情報の発信強化を図ることができた。また、新たに観光プロモーション映像を制作し観光情報センターでの放映、関係団体への貸し出し等、区内のさまざまな箇所で効果的に展開できた。 ○平成28年11月に開設した「観光情報センター」を核として、銀座の「G info」、築地の「ぷらっと築地」、日本橋の「日本橋観光案内所」と緊密に連携しながら、魅力あふれる各地域の観光情報を来街者に発信できる体制を構築することができた。
施策の目的達成に向けての課題		○観光情報センターについては、地域の観光案内所との連携による情報の充実、発信方法の強化等、本区の観光情報提供の拠点として機能の強化を図る必要がある。 ○観光客に区内の魅力を紹介し、安心・快適に回遊できるよう、観光ボランティアを育成する必要がある。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催とその先に向けて増加が見込まれる外国人観光客に対して本区の魅力を訴求しつつ、通信環境の充実等、来街者の受入環境を整備する必要がある。

4 今後の方向性

○平成26年、訪日外国人旅行客が1,340万人を越え、さらに平成29年には、114.1%増のおよそ2,869万人となった。本区においても来街者の大幅な増加が見込まれる中、平成28年11月に「中央区観光情報センター」を開設し、観光情報の集約、発信機能の充実を図ってきた。また、本区の観光振興を図る上で特に重要な地域で地域団体が設置した観光案内を行う施設に対して費用の一部を補助することにより、来街者の受入環境、回遊性を向上させ都市観光の推進を図った。

○今後は、中央区観光協会において他自治体や関係団体等との連携を図りながら、舟運や歴史、食文化等のテーマ別観光ルートの開発・活用を行っていくとともに、観光ボランティア登録制度を運用し、多様なボランティアガイドの育成に取り組む。また、外国人を含む来街者の受入環境のさらなる充実のため、外国人観光客向けモバイルWi-Fiルーターの無料貸し出しや、観光情報センターを中心とした観光情報提供施設ネットワークによる情報提供の強化を図る。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	観光行事等の開催・支援	施策No	52	部課名	区民部商工観光課・地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	観光
目的	○本区の豊富な観光資源を生かした魅力ある観光行事を開催、または開催を支援することにより、多くの観光客が中央区を訪れ、観光と商業がともに発展している。 ○区民自らが行事に参加することで、本区の多面的な魅力に気づいている。また、区民がうるおいやすらぎを感じながら地域への愛着や誇りを深め、ふるさと意識が高まっている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	東京湾大華火祭の開催	継続	年1回開催 (平成28年度以降は休止)	平成28年1月25日開催の東京湾大華火祭実行委員会における決定により、休止している。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	観光商業まつりの開催		10月2日から11月3日まで第65回中央区観光商業まつりを開催し、区内百貨店や商店会等と協力して各種イベント等を実施した。「ハッピーハロウィンウィーク」では各商店会等が事業内容の改善と充実を図り、6,048人が参加し、家族等を含めると19,692人が来場した。区内各地が仮装をした子ども達等にぎわい、一体感が生まれるとともに、商店街と住民の接点となった。また、日本橋三越本店で行った「味と匠の大中央区展」は多くの人でにぎわい、区内名産品や伝統工芸品等をアピールすることができた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	観光イベント開催数	地域が開催した観光イベントの数	79件	95件	98件	99件	100件
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○地域が開催する観光イベント数の増加とともに、来街者の受入環境や態勢についての課題意識が地元商店街を中心に高まってきている。 ○東京湾大華火祭については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての選手村整備のため、本区内に観覧会場が確保できず休止としている。 ○観光商業まつりについては、「ハッピーハロウィンウィーク」の実施により引き続き地域住民と商店街等をつなぐ役割を担うとともに、新規のマルシェイベント「じまん市」を実施し新たなにぎわいが創出された。
施策の目的達成に向けての課題		○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、観光イベント数の増加を図るとともに、今後も地域や団体等が実施する歴史と伝統ある行事等について、その観光資源としての魅力をいかりながら継続的な開催を支援していく必要がある。 ○東京湾大華火祭については、主たる観覧会場であった晴海埠頭周辺地区が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会選手村整備に伴い使用できなくなるなど、今後も本区内にまとまった観覧会場が確保できない見込みである。そのため、当面の間休止することとし、再開の見通しは立っていない。 ○観光商業まつりについては、適宜イベント内容を点検し、コストを抑えながらも区内商業のさらなる活性化につながるイベントを実施していく必要がある。

4 今後の方向性

○都市観光の魅力を発信している地域団体や事業者の活動を支援し、魅力的なイベントの開催を促進してきた。今後も新たな観光資源の創出を図り、地域の活性化とにぎわいづくりに寄与していく。

○東京湾大華火祭については、これまでの運営方式での開催は困難であるため休止としたが、過去27回開催してきた歴史と伝統がある。地域の活性化や観光振興はもとより、首都圏にも大きな経済効果をもたらしている一大イベントであり、その開催意義は極めて大きい。したがって、都や周辺自治体、関係団体等と協議を重ねるなど再開に向けた取組を今後も続けていく。

○観光商業まつりについては、新規のマルシェイベント「じまん市」を実施し新たなにぎわいが創出された。今後も各関係団体の協力のもと、実行委員会において、区民も来街者も楽しめる事業を検討するなど、イベント内容の充実とにぎわいの創出を図っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	家庭の教育力の向上	施策No	53	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	家庭教育への支援・ 青少年健全育成
目的	子育て家庭に対して学習の機会や情報を提供することにより、育児不安や負担が軽減され、家庭の教育力が向上している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	中央区地域家庭教育推進協議会の運営		中央区地域家庭教育推進協議会(以下、「協議会」という。)は本区の家庭教育の推進や親力の強化を図るため、区と学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員等により平成16年に設置した。平成29年度は協議会を年間6回開催し、協議会主催の学習会の企画・運営やPTA等との共催による学習会のコーディネートを行った。同時に、地域全体の家庭教育推進について協議するとともに、関係団体間の情報共有を行うなど連携を図った。	
	家庭教育学習会の実施		協議会と各幼稚園、小中学校PTA、地域の子育て支援団体等が共催し、学習会を実施したところ、延べ3,312人の参加者があった。さらに、小中学校と連携し、入園・入学準備期の保護者説明会を活用した学習会を開催したほか、PTA連合会との共催で家庭教育講演会を実施した。加えて、協議会主催による子どもの発達段階に応じた学習会(子育てキャンパス)等を開催することで家庭教育の重要性を啓発することができた。また、学習会共催団体が参加する報告・交流会を実施し、学習会実施報告と情報・意見交換を行うことができた。	
	出前講座の実施		子育て支援団体との共催で3回の出前講座を実施し、110人が参加した。同年代の子育て世代が講座を通して交流を深め、また、スタッフとして運営をしている子育て経験者との関わりの中で地域の子育てを考える契機となった。	
	「おやじの出番」の実施		父親の家庭教育への参加を促進するため、父親が参加しやすい親子参加の学習会「おやじの出番」を協議会企画で3講座(4回)、団体との共催で5講座(5回)を開催した。親子延べ341人(うち父親153人)が参加し、父親が家庭教育に参加するきっかけづくりとなった。	
	子育てサポートボランティアの活動支援		協議会が実施した子育てサポートボランティア養成講座の修了生で構成する子育て支援団体に対し、活動のアドバイスと技術の習得を目的に、フォローアップ研修会を実施した。そのほか、ボランティアで企画する子育てに関する講座への支援、女性センターでの講座サポート、中央区福祉まつりの参加等、活動場所を広げる支援を行った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	家庭教育学習会受講者数	家庭教育講習会に参加した人数	4,105人	3,948人	3,459人	3,312人	4,200人
	家庭教育学習会の父親参加率	父親の参加者数／大人の参加者数	11.0%	16.5%	15.0%	14.6%	13.0%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○協議会開催の学習会等を10講座開催し、302人の参加があった。 ○地域の子育て支援団体との共催は、35講座開催し、1,112人の参加があった。 ○小学校1校、中学校3校に加えて平成29年度は幼稚園2園と連携し、入園・入学準備期の保護者説明会を活用した学習会を実施したところ、747人の参加があった。					

※家庭教育学習会受講者数は、「家庭教育支援のための報告・交流会」の参加人数を含んでいる。

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○家庭教育学習会の全体の参加人数は減少したが、新入園・新入学準備期講座の参加者が平成28年度から297人増加し、新規参加2園を含む幼稚園・小学校との連携が進んだ。 ○父親の参加率は平成28年度同様、目標値を上回った。 ○共働き家庭の増加等さまざまな理由から学習会への参加が難しい保護者に向けて、学校説明会を利用した学習会を開催するなど、学校と連携し事業を実施することができた。 ○養成講座修了生のフォローアップ研修を実施するなど、地域の子育てを支援するボランティア団体の活動の充実を図ることができた。
施策の目的達成に向けての課題		○家庭教育学習会は幼稚園、小中学校PTAや地域の子育て支援団体等の協力を得て実施し、多くの保護者が参加しているところであるが、学習会への参加が難しい家庭や、子育てに不安や負担を感じている保護者に対して周知を図り、参加を促進していく必要がある。 ○父親の子育てへの参加を促進するため、より多くの親子が参加できる学習会の実施が求められている。 ○地域全体で家庭教育を支援するため、家庭・学校・地域と連携しながら、保護者が家庭教育について学ぶ機会を提供するなど、子どもを育む「親力」の向上を図る必要がある。

4 今後の方向性

○家庭教育学習会受講者数について、目標を達成できなかった。講座参加が難しい保護者が多いことや、講座内容により定員が少ない場合があるなどの要因が挙げられる。参加が難しい家庭等に対して家庭教育の重要性を普及・啓発するには、入園・入学準備期の保護者説明会に合わせて学習会を実施することが効果的であり、今まで学習会を実施していないPTA等にはヒアリングをしながら、共催の可能性を探っていく。引き続き、広報紙や協議会に参加する関係団体を通じて多くの方に周知することにより、すべての保護者に家庭教育の重要性を啓発していく。さらに、子育てへの不安や負担を軽減するため、各講座参加者の学習課題や疑問・要望をくみ取り、学習会の内容に反映させていくとともに、教育センター・子ども家庭支援センター・福祉センター・保健所等の関係機関につなげるきめ細かな家庭教育支援に取り組んでいく。

○家庭教育学習会の父親参加率は目標値を上回り、父親の子育て参加が進んだ。今後も、「おやじの出番」等父親が参加しやすい学習会の提供を進め、さらなる参加率の向上を目指していく。

○教育委員会、校園長会、PTA連合会と協力し、協議会と各機関が連携して、学習会の開催や子育てサポートボランティアの活動を支援し、地域全体で子育て・家庭教育に取り組むためのネットワークを強化していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	健全育成活動の推進	施策No	54	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	家庭教育への支援・ 青少年健全育成
目的	○家庭・地域・学校が連携した地域社会全体による取組のもと、青少年が健全に育っている。 ○青少年が、野外活動やレクリエーションなどの集団活動を通して、異なる年代や地域の青少年と交流し、自主性や社会性を身につけている。また、地域活動やボランティア活動への参加が進み、将来、地域で健全育成に携わる指導者として育っている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	青少年問題協議会の開催、各補導連絡会の活動支援		青少年の指導、育成等に関する総合的な施策の推進を図るため、中央区青少年問題協議会において平成29年度の「青少年健全育成基本方針」を策定し、補導連絡会や地区委員会、その他の関係機関はこの方針に沿って活動を行った。また、各補導連絡会が街頭補導や施設見学等を行い、地域における青少年の非行防止活動を実施した。これらにより、地域が一体となった青少年の健全育成や非行防止を図ることができた。	
	青少年対策地区委員会への支援		区内19カ所の青少年対策地区委員会に対して、各委員に対する研修(延べ受講者数85人)や運営費の助成、バスハイクを行う場合のバス借上げ費の助成(交付実績18地区)を行った。その結果、各地区委員会が地域の実情に応じて工夫を凝らした青少年健全育成活動を行い、多くの子どもが行事に参加することができた。また、研修会を通じて委員同士の連携が図られた。	
	青年リーダー組織の育成		少年リーダー養成研修会修了者や新成人のつどい実行委員修了者が地域におけるリーダーとして活躍できるよう、定期的な打ち合わせや研修会を実施したほか、地域行事への派遣を行った。その結果、各個人の育成や組織としての強化が図られ、さらに地域行事に参加したことで地区委員会等との連携も深まった。	
	子どもフェスティバル等に青少年を運営スタッフとして活用		子どもフェスティバル、少年リーダー養成研修会、新成人のつどい等の区主催事業において、区が組織化を進めている青年リーダーを事業スタッフとして活用し、実体験を通じた青年リーダーの育成が図られた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標値)
指標等	地域による健全育成事業への参加者数	地区委員会事業への年間延べ参加者数	4,964人	5,434人	4,809人	4,838人	5,300人
	地域・学校等と連携した健全育成事業への参加者数	子どもフェスティバルの参加者数	9,800人	10,500人	11,000人	8,000人	10,500人
	地区委員会等への青年リーダー派遣数	地域等で活動した青年リーダーの延べ人数	59人	88人	123人	103人	80人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	子どもフェスティバルは、悪天候のため参加者数が減少した。また各コーナーについても1コーナーが中止となり、手伝うPTAや地区委員会等の協力員はやや減少している。 (平成28年度1,366人⇒平成29年度1,309人)					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○青少年対策地区委員会は、バスハイクや餅つき大会等の多様な地域行事の実施を通じて、地域ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。 ○少年リーダー養成研修会や子どもフェスティバル等の区主催事業における参加者が増えており、運営においても青少年委員会や青少年対策地区委員会等の地域との連携が深まり、青少年の健全育成が進んだ。 ○地区委員会等からの依頼により青年リーダーを事業スタッフとして地域行事へ派遣している。平成28年度に大幅に増加している影響もあり29年度はやや減少したが、目標とする人数は確保している。 ○区立小中学校で開催するセーフティ教室において、児童・生徒や保護者に対し、携帯電話やスマートフォン、インターネットのフィルタリング利用等、安全管理知識の普及・啓発を行った。
施策の目的達成に向けての課題		○地域に子どもが増えている状況で、地域が一体となって健全育成を推進するためには、青少年対策地区委員会の役割はますます重要であるため、引き続き支援を行っていく必要がある。また、将来の地域活動の担い手である少年リーダー養成研修会の修了者等がボランティアや地域活動への参加を希望した場合に、地区委員会との連携が円滑に図れるよう情報交換の仕組みを充実させるとともに、継続的に育成・支援に取り組んでいく必要がある。 ○青年リーダー事業については、地域からの依頼に対し、安定的に派遣できるよう、活動できる青年リーダーの確保に努める一方で、さらなる活動の場の拡充を図っていく必要がある。 ○パソコンやスマートフォン等によるインターネット利用が低年齢化している中、SNS等を通じて青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増加している。地域や学校と協力しながら、子どもたちに対する安全管理意識の普及・啓発に加え、保護者に対しても積極的に働きかけていく必要がある。

4 今後の方向性

○地域との関わりが希薄化する中、地域が一体となって健全育成を推進するため、青少年対策地区委員会への支援を行ってきた。今後も各地区委員会の事業拡充を図るため、継続的に活動を支援し青少年の健全育成を図る。

○青少年の地域行事等への参加を促すため、少年リーダー養成研修会や子どもフェスティバル等の事業を展開しており、参加者等は順調に増加してきている。今後も子どもたちの活動・参加の場を提供していく。

○定期的な連絡会や研修会を実施し、地域イベントへの派遣等活動の場を提供することで、青年リーダーの育成を進めてきた。今後は区や地域の行事において一部の事業を企画・立案させるとともに、運営を任せるなど、青少年の活動の場を充実させ、自主性や自立性を身に付けた青年リーダーの育成を進める。また、地区委員会等が必要とする人員を派遣できるよう、OB会組織の拡大や連携強化を図る。

○携帯電話やスマートフォンが青少年に普及している現状を踏まえ、青少年がインターネット等を通じた犯罪に巻き込まれないよう、家庭・地域・学校と連携し、安全管理意識の普及・啓発を図っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開	施策No	55	部課名	教育委員会事務局指導室
関連部課名	教育委員会事務局学務課			基本計画 (施策分野)	学校教育
目的	○次代を担う子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」が培われている。 ○特別な教育的支援を必要とする子どもたちの可能性を最大限に引き出し、社会に参加し、自立して生きていく力をはぐくむことができる環境が整っている。 ○幼・小・中の連携強化により、「幼から小」「小から中」への円滑な接続を図り、就学前教育から義務教育9年間にいたる学びの連続性が確保できている。				

2 施策の状況

計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
計画事業の状況	子ども一人ひとりに応じた指導の充実	・学習力サポートテストの実施 ・自主学習支援テキストの活用 ・小中学校における少人数指導の推進 ・土曜日や夏休み等を活用した学習機会の充実	全小中学校で学習力サポートテストを実施し、その結果に基づく個人票(学習診断カルテ)やフォローアップワークシート、東京ベーシックドリル等の活用のほか、区講師を活用した少人数指導、中学生を対象にした夏季補習講座(2期各5日間)や小学校に放課後等の補習教室を実施することで、基礎的・基本的な学力の定着を図った。
	学力向上につながるICT機器の活用推進	・電子情報ボード等ICT機器の運用・評価、導入の条件整備 ・電子情報ボード等ICT機器の整備	東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業参加校(京橋築地小・阪本小・銀座中)において研究成果を公開授業等で区内小中学校へ発信した。また、ICT研修会やICTコーディネーターによる授業サポート等を通して、教員のICT機器を活用する能力を育成した。
	いじめや不登校のない学校づくり	・教育センターにおける教育相談の充実 ・「いじめのない学校」づくり運動の推進 ・不登校解消に向けた支援の充実	スクールソーシャルワーカーを2名に増員し、中学校に加え小学校への派遣を実施したことで、学校および家庭への派遣回数が大幅に増え(196回→614回)、不登校解消に寄与することができた。「中央区いじめ防止基本方針」の改定を踏まえ、各学校では「学校いじめ防止基本方針」を見直すとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。
	スポーツを通じた豊かな心と体力の向上および食育の推進	・マイスクールスポーツの推進 ・小中学校における体育指導の充実 ・大学等との連携による運動種目・方法の研究・実践 ・食育に関する指導の実施	幼稚園では運動遊び推進園、小中学校では、マイスクールスポーツで外部講師を活用した取組を推進することで、日常的に運動に取り組める環境を整備し、体力の向上を図った。また、全校園において食育の全体計画、年間指導計画に基づき、計画的に食育指導を推進し、幼児・児童・生徒の食への意識を向上させることができた。
	特別支援教育体制の充実	・通級指導学級(言語障害・難聴)の新設 1校 ・通級指導学級(情緒障害等)の新設 1校(京橋地域) ・福祉、医療等関係機関との連携	子ども発達支援センター事業(福祉保健部所管)における義務教育期間の児童・生徒の支援に係る福祉センターとの連携や、幼稚園・学校と共有する「育ちのサポートカルテ」の作成に協力し、平成30年度以降の連携体制を整えた。 ※特別支援教室を平成28年度から平成29年度にかけて全小学校に設置、中学校には平成30年度の設置に向け準備を進め、発達障害のある児童・生徒に対する適切な支援体制づくりを推進した。
取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
上記以外の取組	国際教育の推進	小中学校への外国人英語指導講師の配置により、英語指導等の充実を図るとともに、中学生海外体験学習や海外中学生受入時のホームステイ等の活動を通して、子どもたちの国際感覚の育成に資することができた。また、国際教育パイロット校(常盤小)では、文部科学省の「教育課程特例校」として、「英語科」「国際科」等の学習指導要領の内容を超える取組を進めるとともに、タブレット端末を活用し、児童の興味・関心や学習態度に応じた個別学習、反復学習等を行った。	
	理数教育の推進	小学校第5・6学年の全学級に理科支援員を配置し、実験・観察学習の充実を図るとともに、理科や科学技術等への関心を高めるため、科学教室や発明くふう展等を開催した。また、理数教育パイロット校(城東小)では、取組や成果を実践報告会で発表するとともに、タブレット端末を活用し、児童の興味・関心や学習態度に応じた個別学習、反復学習等を実施した。このほか、理数教育推進に関する協定を締結している早稲田大学理工学術院と連携し、中学校において実験教室を開催した。	
	オリンピック・パラリンピック教育の推進	全小中学校・幼稚園において、オリンピック・パラリンピック学習、中央区版「一校一国運動」を通じた学習、ハートフルスポーツ、体力向上に向けた取組を各校の主体性や創意工夫のもと推進した。また、中央区オリンピック・パラリンピック教育推進協議会を開催し、各校・幼稚園の取組について情報交換・情報共有し、拡充につなげた。東京2020大会に向け生徒に夢や目標をもたせるとともに、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校1・2年生を対象としてオリンピック・パラリンピック英語講座を実施した。	
	就学前教育の推進	幼稚園、保育園から小学校への円滑な接続を図るため、小学校行事へ幼児が参加し、学びの連続性を重視した取組のほか、保育園・幼稚園・小学校の連絡会(年2回)や研修会(年1回)を開催した。また、「保幼小の接続カリキュラム」を中央区の共通のカリキュラムとして活用し、幼児期後半から小学校入学後の「接続期」における段階的指導に係る共通理解を深めた。	
	囲碁授業の実施	子どもたちの思考力や判断力の育成に寄与するため、総合的な学習の時間を活用して、日本棋院から派遣されたプロ棋士による囲碁授業を小学校10校で実施した。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	授業の理解度に対する児童・生徒の意識	アンケート調査において、「よくわかっている・まあわかっている」と回答した児童・生徒の割合	91.4% (小学校) 83.7% (中学校)	94.8% (小学校) 85.5% (中学校)	93.0% (小学校) 90.3% (中学校)	94.4% (小学校) 92.8% (中学校)	93.3% (小学校) 88.0% (中学校)
	児童・生徒の体力・運動能力の状況※	体力・運動能力調査において全国平均を100とした場合の中央区の値	101.6 (小学校) 97.1 (中学校)	97.8 (小学校) 96.7 (中学校)	98.2 (小学校) 98.0 (中学校)	98.0 (小学校) 97.7 (中学校)	104.0 (小学校) 100.8 (中学校)
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	・教育センターにおける教育相談件数(延べ)【電話相談】 平成28年度69件→平成29年度76件 ・教育センターにおける教育相談件数(延べ)【来所相談】 平成28年度2,568件→平成29年度2,621件 ・スクールソーシャルワーカーの派遣回数(延べ) 平成28年度196回→平成29年度614回					

※体力・運動能力調査の23年度欄には、24年度の調査結果を活用している。

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○全国学力・学習状況調査における算数の全ての領域・観点で、本区平均正答率が全国平均・東京都平均を上回っており、算数少人数指導講師の配置が基礎学力の定着と向上に結びついている。一方で、学習力サポートテストにおける理科の結果では、すべての学年で参加校平均を下回った。 ○スクールソーシャルワーカーを2名に増員するとともに、小学校にも派遣を拡大したことで、支援対象児童・生徒数が57人から67人へと増加し、派遣回数も196回から614回に急増するなど、その専門性の活用が浸透している。特に、不登校や児童虐待等の対応に積極的に関わることで、学校とともに児童・生徒や家庭の状況をきめ細かく把握し、関係機関との連携強化を進めている。 ○全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、各園において体力向上に係る課題解決に向けた取組を展開することができた。 ○国際教育および理数教育の推進では、それぞれの取組内容や成果をモデル授業等で発表し全小学校へ広めているとともに、タブレット端末を活用し、児童の興味・関心や習熟度に応じた個別学習、反復学習等を進めている。 ○明正小学校における通級指導学級(言語障害・難聴)の設置(平成27年度)や全小学校における特別支援教室の設置(平成28年度～平成29年度)、また、各学級・教室において児童・保護者のニーズに合わせたきめ細かな支援を推進し、特別支援教育の充実を図っている。
施策の目的達成に向けての課題		○少人数指導講師等の継続的・安定的な確保と指導力の向上とともに、個に応じた適切な指導を推進していくため、子ども一人一人の状況や課題を継続的に把握していく必要がある。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向け、タブレット端末等のICTを児童・生徒が直接操作し、学習効果を高めていけるよう、ICTの環境整備や教員のICT活用能力の向上が不可欠となっている。 ○教育相談やスクールカウンセラーへの相談では、不登校・いじめ・友人関係等対人間関係に関わる内容が増加していることから、児童・生徒の変化を早期に察知・把握する体制ときめ細かな対応が必要である。また、学校内外で専門的相談・指導を受けていない中学校の不登校生徒を、何らかの相談・指導につなぐ取組の重要性が高まっている。 ○いじめの問題は、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こりうるとの認識に立ち、いじめの定義に照らし合わせたいじめの把握および早期対応とともに、いじめを認知した場合には特定の教職員が問題を抱え込まず、組織的に対応することが必要である。 ○発達障害に対する理解の普及に伴う潜在的な対象児童の表出や人口増に伴う学齢児童の増加により、支援を要する児童・生徒が増加している。一人一人の学習上・行動上の課題を効果的に改善し学力・集団適応能力を伸ばしていくため、全小中学校における特別支援教室の設置が求められている。また、教員の指導力を高め、より適切な支援につなげていく必要がある。

4 今後の方向性

○学校のニーズに合った専門的な知識や技能を有する非常勤講師等の継続的・安定的確保に努めるとともに、研修会等を通じ、指導力のさらなる向上を図っていく。また、一人一人の学習状況をより詳細かつ継続的に把握していくため、平成30年度は、学習力サポートテストに中学2年生を新たに加え、経年変化を捉えることで授業改善につなげていく。

○東京都公立小中学校ICT教育環境整備支援事業参加校(京橋築地小、阪本小、銀座中)の研究成果を参考とし、区のICT教育推進に向け、教員の授業力の向上、児童・生徒の情報活用能力の育成および環境整備について、ICT教育推進検討委員会で検討を進めていく。

○スクールカウンセラーによる面談、スクールソーシャルワーカーによる巡回訪問をこまめに実施し、児童・生徒の変化を迅速に把握するとともに、関係機関等と連携しながら対応を図っていく。また、不登校の児童・生徒への対応として、適応教室の専門員が適応教室での指導のみならず、学校を訪問し、不登校の傾向がある児童・生徒の様子を観察するとともに、保護者を交えた面談等のアプローチを進めていく。

○いじめ問題への対応では、いじめに関するアンケート調査の様式を改めるほか、いじめの第一報を簡易化するなど、いじめの端緒を見逃さない取組を進めていく。また、「中央区いじめ総合対策」を改訂し、いじめ防止等の対策の効果的な推進を図っていく。さらに、教員間の情報共有の徹底や生活指導に関わる校内研修の充実のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用しながら児童・生徒のみならず保護者への啓発を促進していく。

○「東京都特別支援教育推進計画」(第3次実施計画)で提示されている「特別支援教室」を、平成28年度から平成29年度にかけて全小学校に設置した。平成30年度には全中学校において特別支援教室を設置し、通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒が在籍する学校でより適切な支援を受けられる体制を強化するとともに、教員の指導力の向上に向けた取組を引き続き推進していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	「学校力」の強化と教育環境の充実 による魅力ある学校づくり	施策No	56	部課名	教育委員会事務局学校施設課・指導室
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	学校教育
目的	○ 高い資質と能力を備え、意欲にあふれる教員が育成されている。 ○ 「学校力」を強化・向上させることにより、学校が「信頼される場」となっている。 ○ 児童数の増加に伴う計画的な学校施設の改築・改修等や時代のニーズを踏まえた施設機能の充実により、子どもたちが安全・安心に学校生活を過ごせる教育環境が整っている。 ○ 学校・家庭・地域の連携や交流が深まり、「社会全体」の教育力で子どもたちの健全育成が進んでいる。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	新たなニーズに対応した 学校施設の整備(改築等)	新規	・明正小学校・幼稚園の新校舎の整備 ・計画的な増改築・改修の推進 5校 ・建築物の保存に向けた取組の推進 2校	日本橋小学校・幼稚園の増築が完成したこと に伴い、良好な学校環境の整備および将来 的な学級増への対応を図ることができた。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	授業力の向上支援		優れた指導力を有する教員を「メンタティーチャー」として認定(平成29年度新規認定:幼稚園 1名。平成29年度末現在:小学校 5名、幼稚園 2名)し、示範授業や授業観察等の活動を通して若手教員等への指導・助言を行い、教員の授業力向上を図った。また、メンタティーチャーを先進的な授業発表を行う全国大会等へ参加させることにより、優れた指導技術と専門知識の習得に資することができた。	
	土曜学校公開の実施		全小・中学校で、土曜日等を活用した学校公開を年5回以上実施し、保護者や地域住民に対し、児童・生徒の学習状況や学校の教育活動の取組を公開している。これにより、保護者や地域住民が学校教育への理解と関心を高め、地域全体の教育力向上の一助とするとともに、信頼される学校づくりの推進を図っている。	
	信頼される学校づくり		学校ホームページにより学校経営方針や教育活動等を公開するとともに、学校評議員制度や学校評価システムを活用し、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら特色ある学校運営を推進した。このうち学校評価システムについては、学校関係者に学校運営に専門的知識を有する第三者を加えた外部評価を9校園で実施し、学校運営の改善・充実を図った。	
	良好な学校環境の整備		月島第三小学校・晴海幼稚園の増築工事が完了するとともに、当該外壁工事に合わせて壁面緑化を行い、エコスクールの推進を図った。城東小学校および阪本小学校改築では、坂本町公園に仮校舎を整備し移転を完了する一方、同小学校新校舎整備においては、旧校舎の解体や新校舎の実施設設計を取りまとめた。また、佃島小学校・佃中学校および月島幼稚園においては、老朽化に伴う大規模改修設計を実施した。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海地区に計画する新たな小・中学校の整備では、建設準備協議会を設置するとともに、同会における意見交換等を踏まえながら基本設計を進めた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	学校への信頼感に関する保護者の意向	学校評価で行うアンケート調査で、「学校としての教育活動への取組」について、「評価する・どちらかといえば評価する(肯定的な意見)」と答えた保護者の割合	86.0%	88.8%	87.8%	90.0%	88.6%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
施策の達成状況	理由等(評価)	○メンタティーチャーによる示範授業(小・中学校初任者・2・3年次研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ)を各1回(計4回)、研究授業における指導・助言を12回、計16回の研修を実施した。また、幼稚園における指導・助言(採用2・3年目の教員に対して計6回)を行うなど、メンタティーチャー制度を活用した教員の授業力向上に向けた取組を着実に推進することができている。 ○「中央区立学校 学校評価ガイドライン」に基づき、教職員による学校評価とともに、保護者や地域関係者等に対するアンケート結果を活用した自己評価やその結果を踏まえた外部評価(指定の9校園では学校運営に専門的知識を有する第三者を加えて実施)および学校のホームページにおける公開により、学校運営の改善・充実や運営に対する理解の促進を図ることができている。保護者・地域住民の9割からは、概ね良好であるとの評価を得ている。 ○日本橋小学校・幼稚園の増築が完了し、これにより増改築・改修に係る計画事業が完了した。 ○晴海地区に整備する新たな小・中学校の基本設計は計画どおり進行するとともに、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築も完了し、将来的な学級増への対応を着実に進めている。城東小学校および阪本小学校の改築においては、坂本町公園に仮校舎の整備・移転を円滑に実施し、また、阪本小学校新校舎整備では、旧校舎の解体および新校舎の実施設計を取りまとめた。一方、平成29年度の試掘調査を受け、埋蔵文化財調査が必要となったことから、建設工事は同調査の終了を待って実施する必要がある。
施策の目的達成に向けての課題		○子育て世代を中心とした人口増加に伴い、学齢期の子ども増加による学級数増が続いており、新規採用教員も増加傾向にある。こうした中、全体の4割以上を占める教員経験年数10年未満の若手教員の資質向上が不可欠となっている。このため、若手教員の指導力の向上等に大きな役割を担うメンタティーチャー自身の資質向上や活動に対する支援が必要である。 ○学校評価等を通じた各学校のマネジメントサイクルが定着している一方で、学校評価の目的や趣旨、システム、取組方法等が教職員に十分浸透していないという指摘があり、学校評価を学校改善に十分活用できていない学校の姿も見受けられる。また、学校の指導方針や活動内容に係る保護者等への周知促進に努め、学校運営に対する継続的な理解と協力を得ていくことが重要である。 ○想定される人口の増加に対応した教育環境の整備および確保に向けて、人口推計に基づいた計画的な対応が求められる。とりわけ、月島地域については、急激な人口の増加が予想されることから速やかな対応を要する。晴海地区に整備する新たな小・中学校については、計画どおり基本設計を取りまとめ、実施設計を進めていく必要がある。

4 今後の方向性

○メンタティーチャーは、若手教員が増加する中で、教員の資質向上に大きな役割を果たしている。引き続き、示範授業や研究授業において指導助言を行うとともに、フォローアップが必要な教員については個別に指導を行うなど、若手教員の授業力向上を図っていく。また、今後は、メンタティーチャー自身の資質向上に向け、連絡会を定期的に設定し、指導方法について連携を図るほか、退任した先輩メンタティーチャーから助言を得る場とする。また、メンタティーチャーが行う先進校・先進地区の視察や研究用図書資料等の購入経費の補助等、自らの資質向上に向けた取組を継続的に支援していく。 ○学校評価の目的や趣旨、システム等の理解を深めるため、副校長研修会をはじめとした各種研修会で周知を図るほか、指導主事等が学校訪問を行い指導助言を行う。また、各学校の「自己評価」を踏まえた「学校関係者による評価(外部評価で第三者を加えた評価)」が平成30年度から二期目に入る。「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校自ら学校運営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たして保護者や地域の理解と参画を得た信頼される学校づくりを推進していく。 ○事業計画にある「計画的な増改築・改修の推進(5校)」に加え、月島第三小学校・晴海幼稚園の増築が計画どおり完成した。今後は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保するため、公共施設実態調査および人口推計を踏まえた「学校施設の長寿命化計画」を策定し、整備・改修を進め、良好な教育環境の確保に努めていく。また、晴海地区の新たな小・中学校においては、建設準備協議会における意見交換等を踏まえ、新しいまちの象徴となる学校となるよう基本設計を取りまとめ、実施設計を進めていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	生涯を通じた学習活動の推進	施策No	57	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	生涯学習・スポーツ
目的	区民一人ひとりがゆとりとうるおいのある生活を送るため、生涯を通じてあらゆる機会や場所において学ぶことができ、その成果を生かすことができる。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	中央区民カレッジ	継続	区民カレッジの実施	入学式、卒業式を含めて93講座を実施し、延べ3,714人が参加した。区民カレッジの新入生は180人、区民カレッジ在校生は536人となった。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	社会教育関係団体に対する支援		社会教育関係団体に対し、講師の派遣、社会教育会館の減額使用等の支援を行うとともに、希望する団体については、サークルガイドブックへの掲載や区ホームページを活用した紹介を行い、会員数の拡大および団体活動の支援に取り組んだ。平成27年度には団体の一斉更新を行い、平成29年度には登録総数は800団体となった。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	区民カレッジ受講者数	区民カレッジ受講者数	3,142人	3,703人	4,048人	3,714人	3,300人
	生涯学習サポーター登録者数	区民カレッジ生涯学習サポーター養成講座受講後の登録者数	57人	133人	153人	200人	120人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○平成18年度に55講座でスタートした区民カレッジは93講座を実施し、そのうち大学や民間の生涯学習機関等との連携講座は開講当初8機関から22機関に増やし実施した。 ○「文化財サポーター協会」のまち案内は平成29年は、158件で2,492人の案内を行った。「生涯学習コーディネーターの会」による区民企画講座は、平成29年度は7講座13回実施し、「区民メディアリポーターの会」が制作した23本の番組がケーブルテレビで放送された。加えて読み聞かせボランティアが実施したお話会に1,484人が参加するなど、区民カレッジ生涯学習サポーター養成コース修了生のボランティア活動が地域に広がっている。					

3 施策の評価と課題

	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
施策の達成状況	理由等(評価)	○受講者数は平成28年度の4,048人から平成29年度の3,714人と減少したが、引き続き目標値を上回っている。 ○生涯学習コーディネーター養成講座修了生が「生涯学習コーディネーターの会」として中央区民カレッジ「区民企画講座」を7講座実施し、定員245人のところ704人の申し込みがあり、人気の講座として区民のボランティア活動が定着してきている。また、自主企画講座として1講座を実施した。 ○区民メディアリポーター養成講座修了生14人が「区民メディアリポーターの会」として東京ベイネットワークと協働で「中央区発 こちらみんなの情報局」という番組を年間23本放送するとともに、YouTubeでの作品発表や、いきいき桜川にて上映会を行うなど、本区の魅力を発信する自発的な活動を行った。 ○まち案内ボランティア・区民メディアリポーターを養成する講座を実施し、修了後30人が新規ボランティア登録した。
施策の目的達成に向けての課題		○区民カレッジについては、少しでも多くの区民等が講座に参加できるよう会場等を工夫し、特に新しく区民になった方や若い受講者層を引き続き開拓していく必要がある。 ○申し込みの多い講座は抽選になり、区民カレッジ生でも受講できない状況が生じている一方、定員に満たない講座もあるため、その原因や潜在的な需要について検証していく必要がある。 ○ボランティアは一定数育成しているが、高齢等を理由に活動を継続できなくなる方もいるため年々減少傾向にある。そのため、ボランティアが継続的に活動できるよう支援を行うとともに、引き続き養成講座を開催しボランティアの安定的な確保を図っていく必要がある。 ○区民カレッジの制度や申し込み方法が複雑で受講生に分かりにくく、年々業務も煩雑になっている。 ○区民カレッジ受講者数および生涯学習サポーター登録者数については目標値を達成しているが、区民の学習活動・ボランティア活動のきっかけづくりをより活性化するために、内容の充実と運営のスリム化の双方の整備を図り、誰もが生涯学習活動に参加できる機会を醸成する必要がある。 ○生涯学習活動の推進に向け、本の森ちゅうおう(仮称)の整備にあたっては、生涯学習サポーター等ボランティア活動や多様な学習機会の提供等に応える機能を備えた施設となるよう検討を進めていく必要がある。

4 今後の方向性

○区民カレッジ受講者数は、目標値を上回った。今後も区ホームページの充実およびツイッターやフェイスブックの活用、町会・自治会や区内イベント等でのチラシ配布で周知を進めていく。また、区民カレッジの単位については、女性センターや社会福祉協議会等が実施する講座でも認定しているが、さらに幅広い区民ニーズに対応できるよう他部署や他の生涯学習機関との連携について充実していく。そのほか、区民カレッジの卒業生が生涯学習を継続していくための仕組みづくりを引き続き検討していく。 ○申し込みの多い講座は定員数を増やし、初めて受講される方を優先するほか、同じ内容の講座を複数回実施するなど、より多くの区民が受講できる工夫をしていく。定員に満たない講座は、検証した結果を踏まえて対応を行い、受講生獲得に向けた取組を強化する。 ○区民カレッジ生涯学習サポーター養成講座受講後の登録者数は目標値を上回った。今後は「生涯学習サポーター養成コース」を1年制とし修了後に即時活動に移れるようにした効果を検証し、ボランティアの安定的確保につなげていくとともに、引き続きボランティア団体の定例会等で情報を共有しながら活動支援を行っていく。 ○本の森ちゅうおう(仮称)の整備においては、生涯学習サポーターの活動促進をはじめ、さまざまな生涯学習事業との連携を視野に、生涯学習機能の一層の充実に資するような事業展開を検討していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	生涯スポーツの推進	施策No	58	部課名	区民部スポーツ課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	生涯学習・スポーツ
目的	スポーツを楽しむ機会や場が充実し、子どもから高齢者まで、区民の誰もが日常的にスポーツを楽しむことにより、生涯を通じていきいきとした生活を送ることができている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	地域スポーツクラブの設立 および活動支援	新規	・設立支援 ・活動支援 1地区	地域スポーツクラブ大江戸月島の活動に対し、広報活動の協力や会場確保の支援を行ったことで、クラブの安定運営に寄与することができた。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	スポーツ活動の推進		第9回キンボールスポーツワールドカップ2017東京大会の開催に伴い、大会前日の平成29年10月30日に、11の国と地域の各国代表選手団と区立全小学校児童との交流会を中央区スポーツ推進委員等の協力のもと実施した。(児童数2,707人、選手数202人)	
	スポーツを楽しむきっかけづくり		第29回「区民スポーツの日」としてマラソン大会およびスポーツイベント等を月島運動場等で開催した。(参加者数14,000人)また、総合スポーツセンターでは、毎年5月3日に誰でも参加できる施設無料開放イベント「ファミリースポーツデー」を実施し(参加者数1,140人)、同時開催で東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーおよびオリンピックによるトランポリン教室を実施した。(参加者数700人)	
	障害者スポーツの推進		中央区スポーツ推進委員協議会等の協力のもと「障害者スポーツ体験会」を7月と11月の年2回実施し、障害のある方が気軽にスポーツを楽しむきっかけづくりの場を提供した。(参加者数延べ91人)また、「区民スポーツの日」において、障害者スポーツ体験コーナーを設置するとともに、ブラインドサッカー体験会を開催した。さらに、観光協会主催のサマーフェスティバルに参画し、ボッチャ体験コーナーを設置するなど、障害者スポーツの普及・啓発を図った。	
	情報提供・発信の充実		身近な場所でスポーツを楽しんでもらうきっかけづくりとするため、区内スポーツ関連施設やスポーツ事業、スポーツ少年団、地域スポーツクラブ等を広く紹介した「区のおしらせ スポーツ特集号」を発行した。(平成29年11月1日号)	
	スポーツ活動を「ささえる」人材の育成支援		「区民スポーツの日」において、区内の中学生にボランティアとして運営等に参加する機会を提供した。(参加者数51人)	

指標等	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	区民の日常的なスポーツ習慣※	週1日または週3日以上スポーツ・運動をしている区民の割合	週1日以上 42.1% 週3日以上 16.9%	週1日以上 42.2% 週3日以上 16.9%	週1日以上 46.0% 週3日以上 17.4%	週1日以上 50.0% 週3日以上 19.1%	週1日以上 65.0% 週3日以上 30.0%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

※指標の数値は次年度実施の区政世論調査結果をそれぞれ活用している。

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○区や体育協会、スポーツ推進委員協議会等が実施するスポーツ事業のほか、地域スポーツクラブ大江戸月島の活動の充実により、地域住民がスポーツに参加する場の提供が増加している。 ○キンボールスポーツワールドカップ開催に伴う区立小学校交流会の実施により、デモンストレーションや体験、交流等を通じて、児童にスポーツとふれあう機会を提供し、楽しむきっかけづくりとすることができた。 ○「区民スポーツの日」は過去最大の14,000人の参加を得て、「体育の日」の恒例行事として定着した事業となっており、スポーツレクリエーション活動に対する参加意識の高揚と生涯スポーツの推進に寄与している。 ○ファミリースポーツデーは、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーとの同時開催により、大会の気運を高めるとともに、参加者数が増加するなど相乗効果が得られた。 ○障害のある方を対象とした「障害者スポーツ体験会」を実施したことで、障害のある方が気軽にスポーツを楽しみ、親しむきっかけづくりの場を提供することができた。また、「区民スポーツの日」や「サマーフェスティバル」等のイベントにおいて来場者に普及・啓発や障害者スポーツの理解促進を図ることができた。 ○周知効果の高い「区のおしらせ 特集号」としてスポーツ関連情報を発信することで、従来スポーツに関心の薄い層に対して、スポーツに親しむきっかけづくりを行うことができた。 ○区立全中学校と連携することで、自発的なボランティアとして、51人の中学生の参加者を集めることができた。中学生からは、「人の役に立つ喜びを知る貴重な経験をすることができた。」などの感想を得た。
施策の目的達成に向けての課題		○人口増やスポーツ実施率の向上等による体育施設利用者の増加に伴い、スポーツの場の確保が必要となっている。 ○体育施設の安全面等の機能向上を図るほか、老朽化への対応を計画的に進めるとともに、バリアフリー化を図ることで誰もが利用しやすい環境づくりを推進することが重要である。 ○障害のある方もない方も気軽に参加でき、日常的にスポーツ活動を楽しみ、親しむことができる障害者スポーツの場の拡充や指導者の育成が必要である。また、子どもから高齢者まで楽しめる障害者スポーツを知り、理解する人を増やすとともに、障害のある方のニーズを踏まえたスポーツ活動の推進を図る必要がある。 ○より多くの区民にスポーツ活動に参加してもらうために、スポーツに関する施設や団体、教室等の区民ニーズに合った必要な情報を容易に入手できる環境づくりが必要である。 ○小中学生や高校生がスポーツボランティアとして運営等に関わる機会を促進するため、教育委員会や学校との連携をより深めるとともに、より多くのスポーツイベント実施団体に機会の提供を働きかける必要がある。 ○地域住民の主体的な取組によって運営され、身近な場所で子どもから高齢者まで世代を超えた交流を創出し、地域のつながりを深める地域スポーツクラブの育成や設立支援を行うことは、地域スポーツを推進するために重要である。

4 今後の方向性

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴うスポーツへの関心の高まりなどを捉え、区民が日常的に身近な場所でスポーツ活動を楽しめる場の構築や機会の提供を推進してきたことにより、指標であるスポーツ実施率は年々向上している。 ○スポーツをする場を確保するため、学校施設の新設、改築等の機会を捉え、スポーツ開放を前提とした施設整備を行い場の拡大を図る。また、既存スポーツ施設の利用環境や利便性の向上を図るとともに、スポーツの概念を競技スポーツだけでなく「健康づくりなどの身体活動」や「みる」「ささえる」まで広げたことを踏まえながら、学校、公園等の公共空間を運動やスポーツのために有効活用できるよう工夫していく。 ○より多くの区民が主体的にスポーツに参加しやすくなるよう、区民ニーズを把握し、ニーズに合った取組を進めるとともに、スポーツ関係団体等と協力し、スポーツに関する情報を集約・整理し、さまざまな世代やライフスタイル、目的に応じて、必要な情報が効果的に届くような仕組みづくりの検討を進めていく。 ○障害者スポーツ体験会を継続的に実施するほか、指導者を障害のある方の活動の場等に派遣し、障害者スポーツを日常的に楽しんでもらえるよう普及を図っていく。 ○「区民スポーツの日」における中学生ボランティア体験の成果を踏まえ、他のイベントへの展開や実施内容の充実を図っていく。 ○地域の誰もが気軽に参加でき、地域が主体的に運営する地域スポーツクラブについて、他団体との適切な役割分担が図られるよう配慮しつつ、未設置地域の実態を踏まえたクラブ設立や既存クラブの安定運営に資する活動支援を行っていく。 ○平成29年3月に策定した「中央区スポーツ推進ビジョン」に基づき、誰もが日常的にスポーツ活動を行えるライフステージに応じたスポーツの推進、場の拡充による身近にスポーツができる環境づくり、「ささえる」人材の育成・団体支援等により、地域スポーツ・生涯スポーツの推進を図っていく。
--

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	図書館サービスの推進	施策No	59	部課名	教育委員会事務局図書文化財課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	生涯学習・スポーツ
目的	○区民の生涯学習の中心的施設を整備し、あらゆる世代のニーズに応える図書館サービスを提供することで、区民の文化・学習活動や職務能力向上などに資する生涯学習活動が活発に行われている。 ○子どもたちが読書に親しみ、生涯にわたって読書習慣を身に付けられる環境が整っている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	中央区生涯学習交流館「本の森ちゅうおう」(仮称)の整備	継続	・用地取得 ・施設建設工事	本の森ちゅうおう(仮称)に必要な施設、設備および機能について検討し、基本設計を進めた。
	地域資料のデジタル化	新規	・資料のデジタル化 ・デジタル化資料の編集・公開 ・元資料の保全	デジタル化した資料の中から、時節にあったテーマに関連するものを、図書館ホームページ上でWebギャラリーとして公開した。(毎回10点程度、「隅田川の橋 永代橋」ほか3回実施)
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	読み聞かせボランティアの活用		区民カレッジの養成講座修了者を読み聞かせボランティアとして登録し、各館で毎週1回「ボランティアによるお話し会」を実施した。(養成講座修了人数 52人、ボランティア登録人数 40人)ボランティアの積極的な活用により、子どもたちが本に触れ、豊かな感性を育む機会の提供を促進した。	
	「企画展示」の実施		毎月話題性の高いテーマを設定し所蔵資料の中から30点程度を紹介する企画展示を実施した。これにより、来館者に対して図書の魅力を発信し、新たな知的関心の喚起を図った。	
	第三次中央区子ども読書活動推進計画の策定		図書館・学校・家庭・地域等が連携して子どもの読書活動を推進するため、平成30年度から5カ年間で計画期間とした「第三次中央区子ども読書活動推進計画」を策定し、「親と子のふれあいブックスタート」や子ども自身の読書状況を記録できる「子ども読書手帳の導入」等の事業を新たに実施することとした。	
	メールレファレンスの実施		図書館の利用者が求める資料や情報を提供するレファレンスサービスについて、利用者からの要望を受け、従前の直接受付に加え電子メール受付サービスを平成29年10月26日から開始し、図書館に来館しなくても回答が得られるよう、レファレンス機能の充実を図った。(延べ16件)	
	晴海地区における図書館の整備検討		晴海4丁目に整備予定の公共施設において、新たに図書館を整備することとし(特別出張所、保健センター、認定こども園との複合施設)、楽しく学べ、区民同士の交流が生まれる空間を目指し、施設コンセプト等の検討を行った。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	貸出者数	区立図書館における年間貸出者数(延べ人数)	604,082人	705,564人	645,907人	697,725人	900,000人
	ホームページへのアクセスカウント	図書館ウェブサイト内の年間アクセス数	1,463,408件	1,654,086件	1,764,961件	1,780,988件	2,200,000件
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○平成29年度の貸出者数は、前年度比較で京橋が6,605人減少、日本橋が56,119人増加、月島が2,304人増加している。なお、平成28年度までに改修工事が終了した日本橋については、前年度より大きく増加している。 ○平成29年度のホームページへのアクセスカウントは前年度比較で16,027件増えている。機器はパソコンが主であるが、スマートフォンのアクセスが年に約2～3万件ずつ増加しており、全体の約10%を占めている。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○平成30年度から5カ年間を計画期間とする「第三次中央区子ども読書活動推進計画」について、さまざまな角度から子どもの読書活動の推進に向けた施策の検討を重ね、図書館・学校・家庭・地域等が連携して取り組む事業をはじめ、40項目に及ぶ事業の策定を行った。 ○「本の森ちゅうおう(仮称)」の整備について、「子どもから大人まで誰もが親しみをもって利用でき、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点」というコンセプトの実現に向け、基本設計を進めた。 ○晴海地区における新たな図書館の整備については、地域特性を踏まえた、地域にふさわしい図書館を目指し、基本設計につながるコンセプトの検討を進めた。 ○利用者が図書館に来館せずに求める資料や情報を得られる電子メールレファレンスの実施や、学習コーナーの席の増設等、利用者の利便性の向上を図った。 ○3年目を迎える「ボランティアによるお話し会」について、参加人数は延べ1,484人となっており、毎回楽しみにしているリピーターも多い。
施策の目的達成に向けての課題		○子どもを取り巻く生活環境が急速に変化していく中、子どもたちがより多くの本に親しみ、読書の習慣を身に付けられるよう、家庭・地域・学校等と連携して、子どもの読書活動の推進を図る必要がある。 ○図書資料貸出人数や学習コーナー等利用者数が増加する中、今後も幅広い世代の知的好奇心を満たしていけるよう、図書資料の充実や積極的な情報発信をするとともに、すべての人にとって使いやすく居心地のいい空間づくりを推進し、図書館の魅力をさらに高めていく必要がある。 ○「本の森ちゅうおう(仮称)」および晴海地区における図書館の整備を着実に進めるとともに、既存の図書館も含めた各館の連携を強化し、図書館サービスのさらなる向上を図っていく必要がある。 ○ボランティアによるお話し会については、新たなボランティアの養成とともに、開催の日程や場所の充実を図り、利用者が参加しやすい環境を整える必要がある。

4 今後の方向性

○子どもの読書活動の推進を図るため、社会環境の変化を踏まえて新たな施策を盛り込んだ「第三次中央区子ども読書活動推進計画」を平成30年3月に策定した。今後は、計画の事業である「学校図書館担当教諭等との連絡会の開催」等により、学校等との連携を密にするとともに、「親と子のふれあいブックスタート」や子ども自身の読書状況を記録できる「子ども読書手帳の導入」等の事業を通じて、子どもの読書に親しむ機会の充実を図っていく。

○図書館サービスの推進について、蔵書の精査や充実を図るとともに、ホームページの検索機能の強化やデジタル化した地域資料の公開、学習コーナーの増設等、区民ニーズに応じたサービスを提供してきた。今後も、レファレンスサービスに寄せられた質問とその回答を公開するなど積極的な情報発信に取り組むとともに、地域特性を踏まえた蔵書の充実や快適な空間づくり等、利用者の視点に立った魅力ある図書館づくりを推進していく。

○「本の森ちゅうおう(仮称)」および晴海地区における図書館の整備については、これまで施設の基本方針やコンセプトの検討を行ってきた。「本の森ちゅうおう(仮称)」については、図書館機能、郷土資料館機能、生涯学習機能を集約した新たな生涯学習拠点として、晴海地区における図書館については、児童や中高生が多い地域の特性を踏まえ、子どもたちや子育て世代を含めたさまざまな人々が集い、学びと交流が広がる地域の拠点として、それぞれ地域に親しまれる施設となるよう、整備を進めていく。また、「本の森ちゅうおう(仮称)」を中心に、図書館ネットワークの充実によるサービスの向上を図りつつ、それぞれの館が地域特性を踏まえた特色あるサービスを展開することで、図書館全体の魅力を高めていく。

○読み聞かせボランティアについては、新たなボランティアの養成を行うとともに、お話し会の開催日程の増加や活動の場の充実を図っていく。また、読み聞かせボランティアが自主的な団体として活動を円滑に行えるような支援を検討していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	コミュニティ活動の支援	施策No	60	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	コミュニティ
目的	町会・自治会の活動に対する支援やコミュニティ活動の場の確保・充実等により、地域に住む人たちやさまざまな団体がお互いに支え合い、地域全体で課題解決に取り組む活発なコミュニティ活動が行われている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	町会・自治会ホームページの作成および運営支援		各町会・自治会の情報公開をより一層進めるとともに、町会・自治会同士の連携を強化するため、「中央区町会・自治会ネット」を開設し、町会・自治会のホームページ作成および運営支援を行っている。「中央区町会・自治会ネット」と町会が独自に運営しているSNSとの連携強化等により、活用率の向上に寄与した。	
	コミュニティ施設の運営		区民の自主的なコミュニティ活動の活性化を図るため、区民館(17カ所)およびコミュニティルーム(11カ所)を設置している。身近な活動場所として、多くの区民が利用した。	
	「地域のつながりづくりコミュニティ」担い手養成スタートアッププログラム		地域における顔の見えるつながりや生きがいとしての地域活動を行うため、NPO法人に事業委託し、町会・自治会等の地縁組織において「担い手」を養成するための講座等を開催し、参加者間のコミュニケーションを深めることができた。(平成29年度地域コミュニティの担い手養成塾修了生:22人) ※平成27年度・平成28年度協働事業	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	町会・自治会ネット登録団体数	町会・自治会ネットに登録している団体数	151団体	158団体	159団体	159団体	174団体
	町会・自治会ネットの活用率	イベント周知等に活用している町会・自治会の割合	17.8%	23.4%	23.3%	25.8%	40.0%
	区民館の利用件数	区民館17館の年間利用件数	60,084件	62,352件	61,051件	60,212件	63,000件
客観的事実・データに基づいた施策の現状等							

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○町会・自治会ネットは、目標値には達していないものの、全町会・自治体の90.3%に当たる159団体が登録している。活動報告や事業案内等、写真や画像も用いて内容を充実させている団体については、41団体(25.8%)であり、28年度の37団体(23.3%)から4団体増と増加傾向にある。 ○地域のコミュニティ施設である区民館については、勝どき区民館の手すりの高さ見直し等施設内の改修をはじめ必要な工事を行うなど改善を図ることにより、利用者の利便性向上につながった。 ○地域コミュニティ活動に寄与している町会・自治会等の担い手不足や高齢化への支援策として、「地域のつながりづくりコミュニティ」担い手養成スタートアッププログラムを実施し、「地域コミュニティの担い手養成塾」では、3年間で53人の修了生を輩出した。また、一部の修了生はその後、団体の立ち上げや新たな町会イベントの企画提案等、地域活動に取り組んでいる。 ※修了生内訳 平成29年度:22人 平成28年度:14人 平成27年度:17人 合計:53人
施策の目的達成に向けての課題		○町会・自治会ネットについては、役員の高齢化に伴う担い手不足や、インターネット・パソコンに対する理解不足・苦手意識等のために、活用が進んでいない状況が見受けられる。より一層地域住民に活用され親しまれるホームページとするため、すべての町会・自治会の参加と活発な情報発信が求められている。 ○「地域のつながりづくりコミュニティ」担い手養成スタートアッププログラムについては、着実に修了生が増加している中、地域活動をより活発なものとしていくため、修了生が地域活動に組みやすい仕組みづくりや継続的に活動できるような支援をしていく必要がある。 ○人口増加や価値観の多様化に伴い、地域活動への関わり方の変化等新たな課題が生じている中、地域住民のつながりを強め、地域の課題解決力のさらなる向上を図っていくため、町会・自治会の活性化に向けた活動支援や、コミュニティ活動の場の提供を推進していく必要がある。

4 今後の方向性

○町会・自治会ネットについて、目標値には未達ではあるが、登録団体数および活用率は着実に増加している。今後は、インターネット環境にさまざまな情報発信ツールが台頭する中で、より活発な情報発信および町会・自治会同士の連携強化のため、特に町会等の青年部に向けた周知活動を実施し、町会・自治会ネットとSNS等との連携をさらに強めていく。 ○「地域コミュニティの担い手養成塾」については、実際に地域活動を継続的に取り組んでいる修了生の事例がいくつか報告されている。今後は、修了生(担い手)の増加と併せて修了生同士が交流できる場を提供するなど、フォローアップを重点的に実施することにより、さまざまな団体と地域住民の連携を支援し、まちの課題を自ら解決できる「地域力」の向上に寄与していく。 ○地域住民やさまざまな団体が支えあい、地域課題の解決に取り組む活発なコミュニティを醸成するため、町会・自治会の加入促進や町会・自治会間の連携強化、地域活動への参加を促進するとともに、区民館等地域のコミュニティ施設については計画的改修等により利便性の向上を図りながら、良好なコミュニティ活動の場を提供していく。
--

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	ふれあいと交流の機会づくり	施策No	61	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	コミュニティ
目的	各種イベントを開催するとともに、地域主催のイベントの支援、地域活動への参加を求める方への情報提供を行うことで、人々のふれあい・交流、住民相互の融和が図られ、地域への愛着やふるさと意識、コミュニティ意識が醸成されている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	大江戸まつり盆おどり大会の開催	継続	年1回開催	町会をはじめとする区内各団体の参加と協力を得て、8月25日・26日に浜町公園で開催し、延べ76,000人が来場したことで、区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図ることができた。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	地域手づくりイベント推進助成・地域の盆おどりに対する助成		地域の活性化と発展、ふるさと意識の高揚を図るため、地域手づくりイベントや地域の盆おどりを実施する町会・自治会等に対して、経費の一部を助成し、(助成件数:地域手づくりイベント173件、地域の盆おどり66件)支援したことにより、地域住民の交流が図られ、地域への愛着やふるさと意識、コミュニティ意識を醸成することができた。	
	還暦のつどいの開催		還暦を迎える区民の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生をより充実させるための学びへの意識高揚や、これまで培った知識や経験・能力を地域社会でいかしたいという行動の契機とするため、平成29年度中に還暦を迎える区民を対象に、平成29年11月23日に銀座ブロッサムホールにて実施し、435人が来場した。出演者によるスペシャルコンサートのほか、シニア世代の地域活動紹介により、地域活動の情報提供に資することができた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	大江戸まつり盆おどり大会 来場者数	開催2日間の延べ来 場者数	80,000人	76,000人	76,000人	76,000人	80,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

※平成23年度は雨天により1日のみの開催だったため、23年度の欄は、平成24年度の来場者数となっている。

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○大江戸まつり盆おどり大会は、天候に左右される面はあるが来場者数は高い水準で推移しており、区内の町会等各団体の協力を得て開催するイベントとして地域の活性化や区民のふるさと意識の高揚に寄与している。 ○地域手づくりイベント推進助成については、毎年70%前後の町会・自治会が利用をしており、独自イベントの開催に資している。また、地域の盆おどりに対する助成は、周辺神社の本祭りの開催等により、利用の件数は増減するものの、40%前後の町会・自治会において独自の盆おどりが開催されている。両制度とも地域主催のイベントを支援することで、新たな住民を含め多くの区民が地域でふれあい、交流するきっかけになっており、地域への愛着やふるさと意識の高揚に寄与している。
施策の目的達成に向けての課題		○大江戸まつり盆おどり大会、雪まつりともに万全な安全対策を図っているところであるが、多くの区民が集まるため、今後ともより安全なイベント運営を心がける必要がある。 ○人口増加とともに世代や価値観が多様化する中、良好な都心コミュニティの醸成を図るため、地域住民相互の交流やふれあいを通じ、区民の地域に対する愛着心・連帯感を高めていくことが重要である。

4 今後の方向性

○交流事業の実施については、関係機関と連携を図りながら、安全・安心なイベント運営を行っていく。

○区民の地域でのふれあいや交流を促進し、地域への愛着心や連帯感、ふるさと意識の高揚を図るため、「大江戸まつり盆おどり大会」等の交流事業の実施や地域イベントへの支援等を行っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	協働の推進	施策No	62	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	コミュニティ
目的	区民や在勤者・事業者など、本区にかかわりのあるさまざまな主体がそれぞれの経験や能力をいかし、ともに連携・協力して地域の課題を解決していく都心型協働社会が形成されている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	協働ステーション中央の機能充実		社会貢献活動団体の活動の場や機会の確保、情報の提供、協働事業のプログラム開発や事業提案の支援、協働に関する専門相談、協働を推進する講座の開催を通じ、協働活動を支える人材の育成、社会貢献活動の情報発信機能の一層の強化を図った。 (相談件数231件、講座開催10回、延べ参加者数181人)	
	協働事業の推進		社会貢献活動団体の育成、区民の地域活動への参加およびよりきめ細かな行政サービスの提供を図るため、中央区協働推進会議の提言による協働の仕組みに基づき、協働提案事業を実施した。なお、平成29年度は1事業の提案を採択するとともに、3事業を実施した。 (平成28年度採択2事業、平成27年度採択1事業(継続実施))	
	社会貢献活動情報サイトの運用		社会貢献活動を実践する団体等と地域活動の担い手・受け手となる区民を結ぶネットワークづくりとともに、登録団体相互における情報交換のツールとして活用され、社会貢献活動の広がりにつながった。(登録団体数131団体、年間アクセス数7,105件)	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	相談件数	協働ステーション中央での協働等に関する専門相談の数	240件	221件	146件	231件	300件
	登録数	協働ステーション中央の利用登録団体の数	89団体	165団体	179団体	194団体	135団体
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等						

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○協働ステーション中央について、専門相談の件数は多少の増減があるものの、ほぼ横ばいで推移している一方で、利用登録団体数は着実に増加している。 ○協働提案事業について、平成29年度は継続実施の1事業を含め3事業を実施した。新規実施の2事業については、協働推進会議において行政課題の解決に向けて果たす役割が大きいと評価されたため、平成30年度についても継続実施することとなった。 ○協働ステーション中央において、企業向けイベントや講座の実施により、区内在勤者の社会貢献活動を支援し、企業の力を地域活動にいかすきっかけづくりができた。
施策の目的達成に向けての課題		○区内3万5千を超える企業や560に達するNPO等、さまざまな主体の連携・協力による地域課題の解決に向け、社会貢献活動について知る機会の充実を図り、多くの区民等が興味・関心を持って地域活動に参加できる環境を整える必要がある。また、事業所が多い本区では、社会貢献活動への関心が高まっている企業の力をいかした地域活動をより一層推進していく必要がある。 ○社会貢献活動団体が主体的・自発的な活動を行うことができるように、協働ステーション中央で実施する事業を広く周知し、専門相談の件数増につなげるとともに、個別の事情に対応した的確な支援を行っていく必要がある。 ○人口増加等の地域社会を取り巻く環境の大きな変化に伴い区民ニーズが多様化する中、地域の課題解決に主体的に取り組む団体と協力し、互いの特性や専門性をいかしながら、公共的な課題を解決していく必要性が高まっている。

4 今後の方向性

○協働に関するイベントや講座を区内各地域で実施するとともに、情報誌の発行や社会貢献活動情報サイトを通じて積極的に情報を発信し、区民等の地域活動への興味・関心を高めていく。併せて、社会貢献活動への関心が高い企業等の意向を踏まえながら、各種団体等の幅広い連携づくりを支援するとともに、協働ステーション中央の中間支援拠点としての機能をいかしたネットワークの強化を図っていく。

○社会貢献活動情報サイト等を通じて、協働ステーション中央の周知や登録団体の情報発信、登録団体相互の情報交換を支援していくとともに、協働に関する専門相談にきめ細かく応じていくことにより、社会貢献活動団体の育成・支援を行っていく。

○NPOやボランティア団体等の社会貢献活動団体の提案に基づき、これまでさまざまな分野において協働事業を実施し、きめ細かな行政サービスを提供してきた。今後も協働事業の実施により、多様化する区民ニーズに応える質の高い行政サービスの提供を図るとともに、区民の地域活動への参加を促進し、地域全体の課題解決力の向上を推進していく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	区民の文化活動の振興	施策No	63	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	文化振興
目的	○区民が文化の担い手や発信主体として文化活動に参加する機会が充実し、多くの区民が文化・芸術に親しみながらゆとりとうるおいのある生活を送っている。 ○中央区まるごとミュージアムをはじめとする文化イベント・講座や国内外の他都市との交流を通じ、本区の多彩な文化が区内外に発信されている。 ○地域の伝統・文化が幅広い世代に継承されるとともに、多様な主体により新たな文化を創造するための仕組みが作られ、個性豊かな文化が育つ環境が整っている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	中央区まるごとミュージアム	継続	毎年度1回開催	平成29年10月29日に文化事業者等が行う43の文化イベントを区内全域で実施した。荒天による影響を受け、3イベントを中止したが、延べ30,000人の参加者に対して、本区の文化的魅力を発信することができた。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	区民主体で行われる文化活動の推進		区民が行っている文化活動の成果を発表する機会として、区民文化祭(参加者数延べ3,114人)、サークル発表会(出演者数延べ1,645人)、街並み絵画展(出展者数59人、出展数77点)を社会教育会館等で開催した。区民文化祭においては、平成28年度に引き続き12連盟全てが参加した文化祭となった。各団体の日頃の活動成果の発表を多くの方が観覧したことで、区民の文化活動への関心度を高めることができた。	
	「まちかど展示館」事業の推進		全22施設の展示館事業者等で構成する「まちかど展示館運営協議会」(平成27年度に設立)において、展示館を観光・文化資源として活用していくために、専用ウェブサイトの更新、季刊誌の作成、SNSでの情報発信およびイベントの実施(展示館見学ツアー2回・参加者数23人、オリジナルスタンプラリー応募者数延べ61人)等、広報活動の強化や事業内容の充実を図ることができた。(協議会4回)	
	中央区文化・国際交流振興協会(以下「協会」という。)による文化講座・イベント等		中央区古典芸能の会の協力による古典芸能鑑賞会(1回、参加者数369人)のほか、文化講座(3回、延べ参加者数231人)や特別文化講演会(4回、延べ参加者数1,692人)、コンサート(1回、参加者数369人)等を開催した。特に、文化講座では、区との連携のもと、「まちかど展示館」を連続して特集し、区内の文化資源の情報発信に努めた。また、区内の文化活動に対して事業助成を審査・決定した。(文化創造・発信事業助成4件、文化団体活動助成2件、文化推進事業助成2件)	
	文化振興プロデュースチームによる文化振興施策の展開		まちかど展示館やまるごとミュージアム等、区や協会が実施する文化事業に対して、専門的立場から企画・支援の意見をいただき、各事業の充実を図ることができた。(定例会:4回、まるごとミュージアム参加事業者連絡会議への参加:3回)	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	区民の作品の展示、発表会の観覧者数	区民文化祭、作品展、サークル発表会、絵画展等の観覧者数	12,468人	15,270人	15,261人	14,622人	13,000人
	中央区まるごとミュージアム参加者数	まるごとミュージアムに参加した延べ人数	65,000人	69,000人	65,000人	30,000人	70,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○まるごとミュージアムは、中型観光バスに替わって、全車ノンステップバスである都営バスを導入し、車椅子やベビーカー使用者の利便性および輸送力の向上を図った。また、開催10周年を記念して、「中央区まるごとバスツアー」を実施した。本ツアーでは、区民カレッジの養成講座を修了した文化財サポーターと連携して、「中央区まちかど展示館」や「中央区近代建築物調査100選」、水辺の風景等を紹介する4コースを設定し、本区の魅力を発信することができた。しかし、当日の荒天の影響により全体の参加者数は半減した。					

3 施策の評価と課題

	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
施策の達成状況	理由等(評価)	○まるごとミュージアムについては、平成29年度で第10回を迎え、参加者アンケートでは、「とてもよかった」(35.3%)、「よかった」(48.5%)と83.8%の人が高く評価しており、荒天により参加者数は減少したものの、イベントの実施目的を達成することができた。また、文化振興プロデュースチームからの助言を受けて、参加事業者同士の情報交換ができるよう事業者連絡会を開催することにより、事業者間の交流が図られた。 ○社会教育会館で開催した作品展等の出品点数・来場者数は、全社会教育会館(4館)で、高齢化による団体の解散等の理由で減少したが、サークル発表会の出演者数は増加した。また、平成28年度に引き続き12連盟全てが参加したことにより区民文化祭を一層盛り上げることができた。 ○「まちかど展示館」事業では、専用ウェブサイトの更新や季刊誌の作成・配布、SNS(フェイスブック)の開設等により、情報発信の強化を図ることができた。また、展示館見学ツアーやオリジナルスタンプラリー等のイベントを実施し、展示館の周知を図るとともに、実際に展示館を巡り伝統文化に触れ体験する機会を設けることができた。
施策の目的達成に向けての課題		○まるごとミュージアムについては、区民等が多様な文化を体験する機会を提供するにあたって、区内を回遊する主要な手段となるバスの運行方法等を見直し、より効果的な運用を図る必要がある。 ○「まちかど展示館」事業については、本区の伝統文化を広く知ってもらうため、ホームページや多言語案内の充実等、さらなる情報発信の強化を図り、より多くの区民や来街者に展示館へ足を運んでもらうための方策を検討・推進する必要がある。また、文化資源となる「まちかど展示館」を、京橋・日本橋・月島の各地域で、新たに発掘および発信し、より効果的に活用を推進していく必要がある。

4 今後の方向性

○まるごとミュージアムについては、過去5年間で参加文化イベント数および協力団体数が増加傾向にあり、区民等が本区の豊かな文化資源を発見・再認識できる機会を充実することができている。今後も、より多くの区民等に本区の文化的な魅力を楽しんでもらうため、回遊手段や情報発信等の改善を図るなど、円滑で効果的なイベントの実施に努める。また、平成29年度実施における荒天時の対応実績を踏まえ、より徹底した運営方法、連絡体制の強化を図っていく。 ○「まちかど展示館」事業については、「まちかど展示館運営協議会」での意見をもとに、今後さらに増加が見込まれる外国人観光客に向けた情報発信の強化や、展示館案内時の多言語対応等の取組の充実について検討・実施し、区の魅力ある伝統文化を世界に発信していく。また、平成30年度より新規認定館の募集を再開し、本区の魅力発信をさらに強化していく。
--

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	歴史的・文化的遺産の保存・活用	施策No	64	部課名	教育委員会事務局図書文化財課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	文化振興
目的	歴史的・文化的遺産の調査・研究が進み、区民文化財の指定・登録、公開を推進することで、歴史的・文化的遺産が次代に伝承されている。また、文化財めぐりなどの各種行事を通じて、本区の歴史や伝統、はぐくまれてきた文化に対する区民の理解が深まっている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	文化財の指定・登録、公開		中央区民文化財として、新たに2件を登録し、広報紙や区ホームページ等で広く周知したほか、郷土天文館企画展において展示公開を行い、地域の文化や歴史に対する啓発、文化財の保護の重要性に係る意識の高揚や文化財の次代への継承に取り組んだ。(区指定文化財6件、区登録文化財97件※平成30年4月1日付けで中央区民文化財を新たに2件登録、中央区指定文化財を新たに1件指定した。)	
	文化財の展示、説明板による情報の発信		収蔵資料を中心に展示している常設展示に加え、テーマ別の特別展・企画展を開催した。また、文化財説明板を2カ所更新する際に、文化財の歴史的背景をより理解しやすくする工夫として、文字による解説のほか図版を付け加え、英語表記を追加したことで、区民のみならず外国人観光客の文化財に対する理解の促進を図ることができた。	
	文化財めぐりの実施		区民の文化財保護意識の向上を目的に、春と秋に専門講師のガイドによる文化財めぐりを実施した。特に秋の回においては、「中央区へそそぐ水のみちー神田・玉川上水をたどるー」と題して、取水源を起点に、関連する史跡や施設をめぐり、中央区へそそぐ水の道を学ぶコース(神田上水・玉川上水の2コース)を開催し、参加者から高い評価を得た。(参加者:春19人、秋31人)	
	「近代建築物100選」の公開・活用		特に意匠的に優れ、歴史的景観を形成している近代建築物約100件を「近代建築物100選」として区ホームページで公開している。また、記録保存用映像の撮影を順次行い、その映像作品を郷土天文館映像コーナーで随時上映した。これにより、今後文化財となりうる近代建築物への区民の関心を高めることができた。(8件撮影)	
	時流をとらえた展示や行事の開催		郷土天文館企画展として、新たに登録した2件の区民文化財を紹介する展示や区内の遺跡から出土した江戸時代後期から明治時代はじめにかけての遺物により文明開化前後の中央区について紹介する展示を行った。特別展では「区制施行70周年記念 中央区のあゆみー戦後の発展とまちの変化ー」を開催し、写真資料等から70年間のまちの発展と変化の様子をたどり、区の魅力あふれる歴史と文化を伝えた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	入館者数	郷土天文館の年間入館者数	16,666人	23,520人	17,610人	18,539人	20,000人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	平成29年度の入館者数は、平成28年度と比べ企画展・特別展の入館者数の増加等により、前年度と比較して929人増の18,539人、約5%増となった。 (企画展・特別展の入館者数:平成29年度 9,453人 平成28年度 8,807人 646人増)					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○区民文化財の指定・登録は、文化財に関する理解および保護を図る上で重要であり、これにより、文化遺産の継承を図ることができた。 ○郷土天文館での常設展示と企画展示において、本区の歴史と文化について詳しく紹介したほか、文化財説明板に図版や英語表記を追加するなどの取組により、区民の郷土に対する理解の促進に資することができた。 ○「文化財めぐり」の参加者からは、「今使っている水道の設備や仕組みについて、長い歴史の変遷を知ることができた。」「江戸時代の水道技術が素晴らしい。」という声等が寄せられ、文化財に対する理解や保護意識の高揚を図ることができた。 ○近代建築物調査の成果である「近代建築物100選」の中から選別した建築物の記録保存用映像を撮影した。撮影した映像作品を郷土天文館の映像コーナーで随時上映することにより文化的価値の高い建築物に対する区民の関心、理解の向上につながっている。 ○企画展「新規登録区民文化財展2017」(入館者数3,169人)および「文明開化と中央区の遺跡」(入館者数2,543人)、特別展「中央区のあゆみー戦後の発展とまちの変化ー」(入館者数3,741人)では、江戸以来の魅力ある歴史と文化を紹介し、多くの入場者が訪れた。
施策の目的達成に向けての課題		○文化財保護意識のさらなる普及・啓発を図るため、文化財の適切な管理と積極的な紹介をしていく必要がある。特に歴史的建造物は、老朽化に伴う維持管理費用の負担増等の理由により、その価値を棄損する恐れがある。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に観光客の増加が予想される中、本区に存在する豊富な文化遺産を有効に活用し、文化や歴史の魅力を多くの人に発信していくことが求められている。 ○区が保管している文化財の有効かつ積極的な活用を図りながら、区民が文化財にふれる機会を一層充実させる必要がある。 ○今後整備される「本の森ちゅうおう(仮称)」では、郷土資料館と図書館との併設というメリットをいかし、相互に連携しながら、区の歴史・文化への関心を高める効果的な展示・紹介を行っていく必要がある。

4 今後の方向性

○有形・無形の文化遺産について調査を進め、重要なものにおいては区民文化財として指定・登録を行い適切に管理するとともに、広報紙や常設展示、区ホームページ等で幅広く公開し、保護意識の普及・啓発を図っていく。また、歴史的建造物については、建築物の映像資料を区の歴史資料として保存・継承していくとともに、国や東京都との連携を行い保護に努めていく。

○「近代建築物100選」の歴史的に価値のある建築物の映像資料の活用や、文化財めぐりの実施等により、本区の文化や歴史の魅力を積極的に発信していく。併せて、文化財説明板に多言語表記を取り入れるなど、より多くの人に分かりやすい情報発信を行っていく。

○時流をとらえたテーマによる企画展・特別展の開催、常設展の展示内容の充実等、魅力ある展示を行うことで、区民等が直接文化財にふれる機会の充実を図るとともに、収蔵品アーカイブスにより、時間や場所を問わず多くの文化財にふれる機会を提供することで、文化財の有効活用および文化財に対する理解の促進を図っていく。

○今後は「本の森ちゅうおう(仮称)」において、江戸以来の豊富な歴史・文化資料である郷土資料と地域資料を融合した展示や関連書籍の配架を行うなど、効果的に情報を発信し、文化財のさらなる活用を図っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	区民の国際交流の推進	施策No	65・68	部課名	区民部文化・生涯学習課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	国際・地域間交流
目的	○海外の姉妹都市との交流や異文化とのふれあいを通して区民の国際意識が向上し、国際都市にふさわしい文化がはぐくまれている。 ○外国人向けの情報の充実、区民が主体となっていく国際交流事業を通じ、外国人区民が地域の文化や習慣に親しめる暮らしやすいまちとなっている。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	外国人が暮らしやすいまちづくりの推進	継続	- 生活ガイドブックの作成 - 通訳・翻訳窓口の開設	文化・生涯学習課に英語の通訳・翻訳窓口を開設し、外国人区民が区の各種手続き等を円滑に行えるよう努めた。(週3回開設) 実績:通訳件数280件、翻訳件数177件
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	外国人区民区内施設見学会の開催		平成30年3月3日に、「外国人区民区内施設見学会」を開催することにより、外国人区民の行政サービスおよび日本の生活文化への理解や施設利用の手助けをすることができた。(見学施設:中央区観光情報センター、佃まちかど展示館、築地魚河岸)(参加者14人)	
	中央区文化・国際交流振興協会(以下「協会」という。)による国際交流事業		区内在住・在勤の外国人と日本人の交流の場として「国際交流のつどい」や「国際交流サロン」を実施するなど、多文化共生の推進を図った。さらに、日本語ボランティア指導員の養成と指導力向上の講座開催を通して、外国人向け日本語教室の充実に努めた。 平成28年度からは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、東京都と共催で「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座を開始している。(参加者233人)	
	中学生海外体験学習の実施		姉妹都市オーストラリア サザランド市と本区の中学生在が相互に訪問して交流を図る「中学生海外体験学習」と「海外中学生の受入(ホームステイ)」を実施した。(派遣人数24人、受入人数11人)	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	国際交流のつどい参加者数	国際交流のつどいに参加した日本人と外国人区民の合計	455人	452人	452人	473人	500人
	国際交流ボランティアの登録者数	中央区文化・国際交流振興協会に登録するボランティアの数	307人	346人	343人	389人	320人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	○平成22年度に設置した通訳・翻訳窓口の年間総利用件数は457件となっており、ここ数年は高い件数で推移している。(26年度:415件、27年度:536件、28年度:499件) ○協会が支援するボランティア主催の日本語教室については、現在7教室あり、協会主催の3教室と合わせると10教室が運営されている。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○協会では、日本の伝統文化と外国の文化の双方に触れる機会として「国際交流のつどい」や「国際交流サロン」を開催しており、さまざまな企画を工夫しながら、相互の交流を効果的に推進している。また、日本語教室をはじめとする協会の事業を支える人材育成として、協会登録ボランティア活動の支援を強化しており、一人一人のスキルアップを図るなど、多様化する要望に対応している。 ○「中学生海外体験学習」は、ホームステイや学校体験入学、ボランティア体験等を通じて相互理解を深め、生徒同士の国際交流を図ることができた。
施策の目的達成に向けての課題		○外国人区民からの各種相談は、個人の身辺相談等内容が複雑化しており、通訳者の本来業務を超えた専門的な相談を受けるケースが増えている。このことから、外国人区民の多様なニーズにきめ細かく対応できる体制が求められている。 ○協会が実施する日本語教室については、学習者等の増加による会場の狭あい化など、拡充が難しい状況となっており、さらなる事業運営を可能とする場の確保が必要となっている。 ○協会の通訳・翻訳ボランティアは、登録者数は増加しているものの、登録言語に偏りがあり、急増する区事業への派遣依頼に対応できない場合が生じている。区と連携しながら、外国人区民にきめ細かく対応できる体制づくりが求められている。

4 今後の方向性

日本人区民と外国人区民が交流を深める国際交流のつどいや国際交流サロンを開催するなど、互いの文化について理解を深める多文化共生の取組を推進した。また、海外の姉妹都市であるオーストラリアのサザランド市との提携は平成28年度で25周年を迎え、中学生の海外体験学習等の交流事業を毎年実施するなど、若い世代からの国際交流も進んでいる。

○通訳・翻訳窓口については、多様化・高度化する外国人区民ニーズに的確に応えるため、関係部局が連携しながら実態に即した対応を図っていく。

○協会が実施する「日本語教室」や「国際交流サロン」等の国際交流事業について、参加希望者の増加に対応するとともに安定的な開催が可能となるよう、拠点施設の確保や会場拡大等の検討を進め、外国人区民を対象とする各種国際交流事業の充実に向けて支援する。

○協会に登録している通訳・翻訳ボランティア等に対し、派遣制度や手続きの周知、事故発生時の対応等、円滑かつ安全・安心に活動できる環境を整備し、多様な分野で活躍できるよう支援する。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	区民の地域間交流の推進	施策No	66	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	区民部スポーツ課			基本計画 (施策分野)	国際・地域間交流
目的	イベントを通じた交流事業等をきっかけに、さまざまな形で区民による地域間の交流活動が行われ、相互の地域の豊かな生活や課題解決に寄与している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	市民間交流の推進		友好都市の山形県東根市が市場橋公園で開催した「さくらんぼ種飛ばし大会」に協力し、区民等約600人が参加した。また、同市を含む6自治体が「大江戸まつり盆おどり大会」に参加し、友好・交流都市コーナー等を通じて各自治体の特色を区民等に周知した。さらに、東根市で行われる「さくらんぼマラソン大会」に区民や区職員が参加するなど、交流を促進することができた。	
	児童交歓会の実施		本区と東根市の小学生およびその保護者が隔年で相互の都市を訪問し交流する児童交歓会を平成元年より行っている。平成29年度は、平成30年2月3日～4日に東根市で実施し、中央区からは19組40人が参加した。交流を通じて、両都市の文化の違いや参加者間の相互理解を深めることができた。	
	スポーツ少年団地域交流会の実施		山形県東根市および福島県川俣町のスポーツ少年団と相互に訪問し、交流試合や懇親会等を行うスポーツ少年団地域交流会を実施した。平成29年度は、東根市の児童が1月27日～28日に本区に来訪、中央区の児童が7月29日～30日に川俣町を訪問し、交流を深めた。	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	交流事業参加者数	児童交歓会やスポーツ少年団等の東根市との交流事業に参加した区民の人数	86人	65人	72人	75人	100人
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	児童交歓会は、本区からの参加定員20組40人に対し、27組56人の応募があった。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○「大江戸まつり盆おどり大会」で行われる友好・交流都市コーナーや「さくらんぼ種飛ばし大会」は、毎年楽しみにしている区民も多く、それぞれの自治体の特色や名産品を知ってもらう機会となっている。 ○東根市との児童交歓会では、参加した両都市の児童・保護者同士が、事業終了後も引き続き交流を行っており、区民・市民間の交友関係が深まっている。 ○東根市および川俣町とのスポーツ少年団地域交流会は、多くの参加者のもと長く開催されてきており、区民・市民の交流の広がりにも寄与している。
施策の目的達成に向けての課題		○交流都市が行うイベント等に関するPR活動を強化し、区民が自主的にイベント等に参加できる体制を整えるほか、さまざまな地域・都市・文化や生活への理解を深める機会を提供するなど交流都市を含む各都市との交流や連携を推進していく必要がある。 ○児童交歓会については、中央区受入時に実施していた東京湾大華火祭が平成28年度以降休止となったため、引き続き、参加者にとって魅力ある企画を構築する必要がある。また、参加者同士の自主的な交流を促進するための仕組みを検討・実施していく必要がある。

4 今後の方向性

○既存の交流事業を継続的に実施することに加え、「区のおしらせ 中央」において「友好都市・交流都市だより」として各都市の概要やイベント等を掲載することにより区民への周知を図ってきた。

また、友好都市の東根市とは双方で実施されるマラソン大会に互いに賞品を提供するほか、江戸バスのラッピングにより区民への認知度向上を図るなど、関係を深めてきた。

今後も、交流都市の情報の積極的な発信や区民のイベント参加促進を通じ、各交流都市との区民・市民間レベルの交流を促進するとともに、「特別区全国連携プロジェクト」等も含め、さまざまな機会を捉えながら、各都市・地域との連携を深めていく。

○児童交歓会については、参加者の意見を取り入れながら、参加者が楽しめる魅力的な企画を構築していく。また、中央区の参加者同士の交流を図る事前交流会のほか、中央区と東根市の参加者が事業終了後も交流を続けられるように、コミュニケーションを活性化するための工夫を行っていく。

施策評価シート

1 施策の目的等

(NO. 1)

施策名	平和意識の普及・啓発	施策No	67	部課名	区民部地域振興課
関連部課名	—			基本計画 (施策分野)	平和
目的	中央区平和都市宣言の趣旨の普及・啓発を通じて、区民が平和の大切さ、尊さを自覚しながら生活している。				

2 施策の状況

計画事業の状況	計画事業名		事業計画(平成25～29年度)	平成29年度における事業の実施状況と成果
	「平和の都市の楽しい集い」の開催	継続	毎年度1回開催	平和の大切さを区民に訴えるため、中央区平和都市宣言を行った3月15日に、銀座ブロッサムホールにおいてポピュラーコンサートを実施し、840人が来場した。出演者による平和にちなんだトークや戦災資料の展示等により、平和意識の普及・啓発に資することができた。
	中央区平和展の開催	継続	毎年度開催	区民に平和の尊さを考えてもらうきっかけづくりとするため平和展を実施した。 ・中央区平和展 ・中央区立小・中学校巡回平和展 区立小学校16校 区立中学校4校 計20校 区役所および日本橋・月島両区民センターの来庁者や小・中学生に対して、平和の尊さ・大切さを伝え、改めて平和の大切さを見つめ直す機会となった。
上記以外の取組	取組名		平成29年度における事業の実施状況と成果	
	平和祈念バーチャルミュージアムの運用		多くの方に日頃から平和について考えるきっかけの場を提供するため、本区の戦争の記録や戦災資料をいつでも見ることのできるホームページを開設し、運用している。(平成29年度アクセス数 6,087件) 場所や時間に関わりなく、広く平和について考えられる機会を提供できた。	
	平和関係資料の収集・保存		平和展や区立小・中学校巡回平和展、平和祈念バーチャルミュージアム等で活用するため、戦争の被害状況、当時の市民生活の様子がわかる写真や資料の収集・保存をした。平成29年度においても資料の充実を図った。 平成30年3月末現在 写真367枚 物品254点	

	施策の達成状況の目標となる指標	内容(説明)	指標の推移				
			23年度 (現状値)	27年度	28年度	29年度	29年度 (目標値)
指標等	中央区平和都市宣言の認知度	「平和の都市の楽しい集い」来場者に対するアンケート	65.4%	61.6%	60.2%	63.1%	68.0%
	客観的事実・データに基づいた施策の現状等	各平和事業のアンケートにおいて、平和の都市の楽しい集いでは「トークと歌を通して平和の有難さを改めて思いました。今までで一番良かった。」、平和展では「日本の戦争体験を風化させないように今後もこのようなイベントを維持してほしいと思います。」等の意見・感想が寄せられている。また、巡回平和展では児童・生徒からは「この巡回平和展を通して「戦争時の悲惨さ」が伝わった。二度と起こらないようにしていきたいと改めて思った。」、教員からは「戦争と平和について考えるよい機会になった。」といった意見・感想が寄せられている。					

3 施策の評価と課題

施策の達成状況	判断結果	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 順調とはいえない
	理由等(評価)	○平和の都市の楽しい集いは、毎年度、多くの事前申込みがあり人気の高いイベントである。アンケートでは、区民の平和意識の普及度を知る指標の一つである本区の平和都市宣言の認知度は年度により増減はあるが、ほぼ60%前後で推移している。 ○中央区平和展や小・中学校巡回平和展は、アンケートに寄せられた意見や感想から、平和の大切さ、尊さを考えるきっかけとなっていることがうかがえ、平和意識の普及・啓発につながっている。 ○平和祈念バーチャルミュージアムは、インターネットを利用した常設の平和展であり、時間や場所に関わりなく閲覧できる利便性の高さにより、平和について考える機会を広く提供することができている。併せて、ミュージアム内の「企画展示室」では毎年新しいコンテンツを追加し、情報の充実を図っており、平和意識の向上に貢献している。 ○平和関係資料を収集・保存し、各平和事業での展示等に活用することにより、平和意識の普及・啓発につながっている。
施策の目的達成に向けての課題		中央区平和都市宣言の認知度は比較的高い水準で推移しているが、戦後70年以上の歳月が経過し、戦争の記憶を後世に伝えることがますます難しくなる中、引き続き平和意識の普及・啓発を行う必要がある。

4 今後の方向性

戦時中の写真や戦災資料を展示する「平和展」を平成24年度以降、隔年開催から毎年開催としたほか、平和祈念バーチャルミュージアムにおいて、毎年新しいコンテンツを追加するなど、平和事業の充実を図り、平和意識の普及・啓発に努めてきた。

悲慘な戦争の記憶の風化が懸念される中、今後も平和に関する資料の収集・保存を進めるとともに、平和の大切さ、尊さを見つめ直す機会を提供し、平和に関する普及・啓発事業を持続的に展開していく。

平成30年度 中央区行政評価

刊行物登録番号

30-073

平成30年12月

編集・発行

中央区企画部政策企画課

東京都中央区築地一丁目1番1号

電話（03）3546-5212

印刷

タナカ印刷株式会社 浜町営業所

東京都中央区日本橋浜町三丁目39番11号

電話（03）5623-3981